

ハンセン病療養所 入所者証言録

～偏見や差別のない社会の実現を目指して～

栃木県藤楓協会
栃木県



栃木県藤楓協会会長あいさつ

栃木県藤楓協会 会長 近藤 真寿

栃木県藤楓協会は、昭和37（1962）年6月1日に下野新聞社社長を会長、栃木県知事、県議会議長を顧問として歩みを始めて以来、今年で58年目を迎えます。

本会は、これまで県と共同で療養所入所者訪問など様々な事業を実施しており、春には多磨全生園での桜を愛でる観桜会、夏には栗生楽泉園での懇談会にお招きいただき、納骨堂での献花・参拝や入所者との交流を行っております。

また、入所者の方々を郷土栃木にお迎えする「郷土訪問」を実施しておりますが、毎回『おかえりなさい』という声かけに始まり、施設の見学や買い物をしたり、昔なつかしい面々との思い出話に花を咲かせ、カラオケを楽しんだりと入所者の方々から好評をいただいております。

こうした中、歳月を経て入所者の方々も高齢化が進んでおり、本県出身の方々の平均年齢も本年4月現在で86歳となっております。本会といたしましては、療養所入所者の方々の生の声を記録にしつ

かりと残し、ハンセン病患者の隔離政策が偏見や差別を生み、患者や家族に多大なる苦しみを与えてきた中で、入所者がどのような思いで人生を生き抜いてきたかを後世にきちんと伝えていくことが重要であると考え、数年前から入所者の方々の御理解をいただきながら準備を進めて参りましたが、このほど、証言録の刊行に至った次第であります。

療養所入所者の方々には、証言録の作成に当たり、辛い御経験を事細かにお話いただくとともに、原稿内容の確認等の作業もごころよくお引き受けをいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。

折しも、本年6月28日に、熊本地裁において、元患者の家族に対する国の賠償責任を認める判決が言い渡されました。本判決は、7月12日に国が控訴を断念したことにより確定し、国は患者家族にも偏見・差別があつたことを認め、謝罪する首相談話を発表しました。これにより、家族への救済もようやくスタート地点に立ちましたが、今後、正しい知識の普及教育や人権啓発の更なる充実が必要であると改めて認識しております。

ハンセン病の問題は国だけの問題ではありません。人権侵害は私たち国民一人ひとりの問題であり、誰もが加害者にも被害者にもなり得るのです。県民の皆様には、是非、この証言録を御一読いただき、

入所者の方々の体験談を通してハンセン病の悲しい歴史を学び直すことで、偏見と差別のない社会の実現に向け、一歩踏み出すことにつながれば幸いです。

結びに、ハンセン病募金活動など本会の事業に御協力いただいております県民の皆様をはじめ、療養所入所者、療養所職員の皆様、栃木県をはじめ関係各位におかれましては、今後とも本協会の取組への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、発刊に当たつてのあいさつとさせていただきます。



栃木県知事あいさつ

栃木県知事

福田 ふくだ

富一 とみかず

この度、栃木県藤楓協会と共同で栃木県出身のハンセン病療養所入所者の方々の証言録を発刊する運びとなりました。

ハンセン病問題という人権侵害の事実とその背景について、療養所入所者の方々の貴重な証言を後世に語り継ぐことができることは大変意義深いものであると考えます。

また、書籍の編纂と併せて、一般用と教育資材用のDVDを作成しており、今後、ハンセン病問題が、次代を担う若者をはじめ広く県民に普及されるよう、県といたしましても微力ながら尽力させていただきます。

平成13年5月に、熊本地裁において、国の賠償責任を認める判決が確定した際、本県としてもそれまでの行政の対応を遺憾とする知事メッセージを療養所入所者の方々にお届けし、栃木県藤楓協会と

連携して、それまで以上に郷土訪問や慰問事業を積極的に進めることをお約束いたしました。

その後、栃木県の歴代知事として初めて国立療養所多磨全生園と栗生楽泉園を訪問させていただいた際には、温かくお迎えいただき、談笑したり、県民の歌を合唱したりと楽しい時間を過ごさせていただきました。

しかしながら、療養所入所者の方々からいただいた証言内容は、国の隔離政策の下、長期にわたりハンセン病に対する厳しい偏見や差別による幾多の苦痛と苦難を経験された事実が述べられており、これまで歩んでこられた道のりを思いますと、言葉ありません。

療養所入所者の方々の方々の失われた時間を取り戻すことはできませんが、私ども県政に携わる者としては、過去におけるハンセン病に関する間違った認識や、ハンセン病患者の方々に対する偏見・差別など、その事実を風化させることなく、県民に正しく伝えていかなければなりません。

県民の皆様におかれましては、一般的な出来事としてではなく、栃木県民が実際に経験した差別・偏見の記録として、ぜひ本証言録を御覧いただき、このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆様一人ひとりの心に誓うきっかけとなることを切に願います。

県といたしましても、引き続き栃木県藤楓協会をはじめ、ボランティア、療養所など関係者の皆様と手を携えて各種施策を進め、療養所入所者の方々の生活や福祉の向上及びハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に一層努めてまいります所存です。

結びに、証言録の作成に当たり、言葉では言い尽くせない辛い経験を御証言くださった本県出身の療養所入所者の方々と、証言録の編纂のため、資料収集や情報提供などに御協力くださいました関係者の皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

目次

あいさつ

栃木県藤楓協会会長 近藤 真寿

栃木県知事 福田 富一

はじめに 証言録の発刊に当たって

証言録

尾花 国雄さん

葦川 晁さん

青木 侃さん

諸星 ハツエさん

Y・Kさん

2

5

10

14

26

32

48

62

加納 勝美さん 78

加藤 智さん 84

Sさん 96

資料

ハンセン病とは 102

らい予防法の歴史、法律による隔離政策 105

らい予防法の廃止とその後 114

ハンセン病に関する主な出来事 119

栃木県藤楓協会の概要 120

栃木県出身者の入所状況 122

ハンセン病療養所 124

はじめに（証言録の発刊に当たって）

皆さんは、「ハンセン病」という病気をご存じですか。

この「ハンセン病」は、らい菌という細菌によって引き起こされる、古くから存在する病気ですが、現在の日本においては、らい菌が体に入っても、多くの場合は、体の抵抗力によって排除され、発病することはほとんどありません。

しかし、「ハンセン病」患者に対する国の隔離政策によって、故郷ふるさとや家族のもとを離れて暮らすことになった方々がいらつしやることをご存じでしょうか。

令和元年8月1日現在、既に隔離政策は廃止されているにもかかわらず、日本全国に14カ所あるハンセン病の療養所には、依然として約1、200人の方が入所生活を送っています。

入所者の方々は、ハンセン病そのものは治っていますが、目が見えない、手足の動きや感覚が鈍くなるといった何らかの後遺症のある方がほとんどです。さらに、最近では、後遺症に加えて、高齢（平均年齢86歳）のため、体の不自由さが増している状況です。

しかし、今でも故郷や家族のもとに帰らず、入所生活を送っているのは、後遺症や高齢のためだけ

ではありません。

病気は治っているのに、療養所で生活しなければならぬ日々が続いている理由は、ハンセン病に対する無知や偏見による不当な差別を受けたことにより、「人間として地域社会の中で共に生きる」ことを遮断しやたんされてしまったからなのです。

人々の無知や偏見が世の中に広がることによって、入所者の方々は、実際にどのような経験をされてきたのでしょうか。そして、もしも、あなたやあなたの家族、友人、身近な方が同じ立場に置かれたら、あなたはどのようなことを考え、どのような行動をとるのでしょうか。

本証言録は、同じ過ちを二度と繰り返さないため、次世代に引き継いでいくことが重要であるとの考えから、栃木県出身のハンセン病患者の皆様の実体験をお話いただき、その内容をまとめたものです。

証言録の書籍化に当たり、御協力いただいた元患者の皆様には、お辛かった過去のお話をいただき、感謝の念に絶えません。

ごく一般的な世の中の話として受け止めるよりも、同じ郷土栃木県に住んでいた方の具体的なお話として受け止めていただくことで、ハンセン病患者が経験した偏見・差別の過酷な歴史を、実際にあった身近な話として、より具体的に体感いただけるはずです。

本証言録により、元患者の皆様の実際の声を、一人でも多くの方に御一読いただき、今なお残るハ
ンセン病に対する偏見・差別をはじめ、あらゆる偏見・差別が一日も早く解消されることを願って止
みません。そして、栃木県に暮らす皆様の日々の暮らしや周囲の方との関わりの中で、今後の人生の
糧にさせていただけることを切に願います。

証言録

尾花^{おばな} 国雄^{くにお}さん（男性） 大正12（1923）年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30（2018）年11月7日

〔聞き取り場所〕 東京都東村山市 多磨全生園内

お食事処なごみ

〔聞き取り日時点入所先〕

国立療養所多磨全生園

〔聞き取り日時点年齢〕

94歳

―軍隊での生活 入所前―

大正12年の9月1日に関東大震災がありましたね。その時は、お母さんのお腹に私は入っていたんで、まだ生まれていなかったわけですよ。不景気が本当に最高潮の時の震災だったんで。それ以降の昭和の初期は本当に大変だったようですね。

それから昭和12年に中国と日本の戦争が7月7日に始まったんですね。その頃は中学、当時の県立中学の2年生だった記憶ですけどね。勉強というの

は、普通の授業が半分、軍事教練が半分みたいな状態で、即軍隊に行く予備校みたいな状態ですね。毎日、訓練、訓練をやり、悲惨で大変な時代でしたけど。当時とすれば、私としては、男性と生まれて軍隊に行くことは本望であるし、それで亡くなることは名誉であると、まあ自分に言い聞かせていたんで。学校を出て、それでしばらくはですね。軍の学校に行こうと思って受験勉強をちょっとやっていたところ。そうしましたら、その当時、学校を出て何もやらない人間は、軍属にひっぱられてね。軍の仕

事をやりなさいということ。東京の王子の方に
行ってね。陸軍工廠（注1）という役所勤務を命じ
られて。その時の身体検査が厳しかったのですけ
れど、そこで、2年半ぐらい厳しい仕事を強要され

その間に、当時は徴兵検査がありまして、男性20歳
になったら、いやがおうでもその検査を受けて、国
のために、身をささげるのがまあ名譽の時代でした
けど。私も、その軍属のまま検査を受けたら甲
種合格でしたので、1日の空間がなくて、軍属が終
わった次の日には軍隊ということで、国家公務員を
ずっと続けてやっただけですけどね。

注1 工廠…兵器・弾薬などの軍需品を製造・修理した工
場

— 誰も分からないように死を選ぼうかと思った

発症—

昭和20年の8月15日、終戦ですけど。その時まだ
私は、広島県の大竹の方の（海軍の）潜水学校に

入って練習生の教育を受けていたんで。それで、今
度は戦争が終わったとしても残務整理がありますの
で、それでその年の暮れにやっと自分の家へ帰るこ
とができたってわけですね。

今考えてみましたら、ちよつと足に靴ずれを作っ
たので山口県の海軍病院に1週間ほどちよつと入院
したことがあるんですけど、その時に何だか「今日
はその特別検査をやるから」っていうんで。知覚検
査の状態で、どうしてかと聞いたら、「何だか、この
中に特別な病気を持っている人がいると聞いている
ので、入院者全部の検査をやるんだ」（と言われ）。
後で聞いてみたらどうもハンセン病の疑いのある人
が、沖繩出身の方ですね。その方が分かったので、
そうであれば全部検査しろってことで検査したらし
いんですね。

その時の記録で私は、どこも異常なしの状態で家
に帰って参りまして、それで帰って来てから4、5
年たって、どうもその体が一部ちよつと普通と違う
状態なので。まあ体がだるいっていかね。まだ年
齢が25、6歳ですからね、そのことが生活に苦勞す

るような内容ではなかったんですけどね。それで、この左手の方に皮膚病であざとか何とかという病名がありますけどね、湿疹みたいな状態、赤くはれ上がった状態で10円玉くらいのおおきさでもって、これどこかにつけたわけじゃないけどね。

皮膚科の専門医で知り合いの方に診ていただきまして、どういふものだろうと言ったら「うーん」といふ状態です。筆の穂先とか針の刺す知覚検査ですね、それをやる状態です。こりゃどうやるといったら。知覚の反応をみるような状態だったと。知覚の反応ってどういふわけかなと思つたら、ハンセン病のテストをするときにやる方法らしいんですね。で、ちょっと鈍いような気がしますねって言つたら、「多分そうじゃないと思うけど東京の専門病院があるからそこを紹介しますから」って言われたのがこの多磨全生園だったわけですよ。

その時は、(多磨全生園へ)母親と2人で来たんですけれど、まさかその病気とは言われなかつたと思つて診察を受けたら、診察が終わつてすぐ帰れる状態じゃなくて、1週間ほど滞在してね。あらゆる検査

やつてその上でとなつたら、まさしくその病気には間違いないとね。という状態だけど、そんな病気になつた状態だったら、もう生きていくこともできないといふような状態で来たんですけどね。

それからは、ドラマチックといひますか、想像できないようなね。まず、その誰も分からないように死を選ぼうかと思つたことは事実なんです。ただ私だけまた亡くなつた場合に、私の家族とか、親戚関係に、それが新聞なんかに出た場合にですね、これは大騒ぎになつてね、いつまでもそれが、まあ私の出来事が、名前が残るわけになりますから、だからこれは、自分は楽になつていいけどね。家族とか身内に迷惑かけるからそれでもできないとね。

—母に連れられて 入所—

昭和26年頃だと思ふんですけどね。うんと寒い時です。確か1月20日だと思ふんだけどね。当時、秋津の駅は、ありましたしね。田畑が多くて、林が多くてね、ですから、夜なんか歩くにはちよつとさみ

しいようなね。ただ、土地の人でない人が、訪ねて多磨全生園にちよつと来るには、ちよつどその頃の方が、人目につかない状態だね、良かったかもしれないけど。今はね、いっぱいのお店もあるしね。家がいっぱいですからね。

(多磨全生園に) 相談室という建物がありましたね。それで結局前もって、こちらに出しぬけに来るわけにはいかないですからね。ですから電話もしくは手紙か何かで、いついつこういうわけですってありますからね。それで、相談室だね、まずその係員さんとその話をし、それで担当の先生が、その日は当直の先生か何かがね、当たったんだと思いますけどね、その先生が、さつき言ったこのところの赤いあざみたいなものを診れば、これが普通の皮膚疾患か、ハンセン病かっていうのは専門医だからちよつと診れば分かるわけですよ。

それで、まあちよつといろいろな採血して、検査もしなきゃならんけど、うーん、何とも言えないけど、まあ、何日かした状態で最終的な判断しましううってことで、その日には、母親だけが帰ってね。

で私1人になってね。その時は何とも言えない気持ちだったんですけどね。

持ってきたお金がね、全部取り上げられて、園内通用券(注2)で荷札みたいなものを渡されてね。それからまた衣類の状態は、蒸気消毒ですからね。ですから、いいものなんかみな駄目になっちゃうような状態の消毒やられてね。

誰の場合でも、その(収容)病棟へ入ってね。だけど結局10人のうちのおそらく9人まではね、その日に帰るんじゃないかと、その日に正式に入院(入園)が決まる状態で、あと残り1人と言っても、まあ、ゆくゆくはここへまた残るんだという状態だから、10人のうち10人が。誤診でしたであれば良いんだけど、誤診でことはほとんど無かったみたいだね。収容病棟は、三井病棟というね、名前でしたけどね。三井財閥の。あそこのおそろく、(収容人数は)20名ぐらいたったですかね。

私の場合は、1週間で結果が出ましたからね。だから、10日たったら、歳が25、6(歳)になっていますから。一般青年寮の方へね、独身寮に移ったん

ですけれどね。12畳半に定員が6人ぐらいですか。だから畳2畳に1人というわけですからね。だから布団を敷くのも大変ね。それで、その頃、どの部屋も満タンの状態ですからね。

注2 園内通用券……入所者の逃亡を防止するため、お金の

代わりにその療養所内のみ通用できた金券

—大きな転機であった自治会との出会い—

自分はやっぱり生きて行くからには、この中でも、何か自分でできることがあればということ、入所者の自治会ですね。その頃の当時の自治会の会長が、そこへ出て仕事をやれと言ったことだったので、それじゃ若造で何も分かんないけどやりますという事です。そこからが大きな転機といえますかね。ここへ入ってちょうど半月ぐらいから自治会に出てね、朝昼晩と会合なんかも1日ですね、休みなしでやる状態で。今の入所者の自治会の基礎を固める時代だったんで。

そういう仕事を15年ほどやって、この中に、今でも車を持っている方がいて、10台ぐらいの車があると思うんですけど、私が執行部をやっているときに当時の厚生省の方から特別予算として、何か有効なものに使えという予算がありましたので、それで、私は、将来はプロミン（注3）で治療効果が上がれば社会復帰者が多く出ますので、すると運転免許を持つことが就職の絶対条件になるから。じゃこの中で運転免許を取るための講習所を開いてつてことで、入所者の中で免許を持っている人が指導員になつてね。正規じゃないですけど、この中で指導して、多くの人が免許を取るようになりましてね。

それで、そういうことを始めたのは私ですけど、まあ自分はちよつと手が悪いしね、ちよつと自分は無理だと思ったら、母親が、「いつ来ても車がいっぱい走っているけどね。お前、車いるんだったら、バイクは危険だから四輪がいいよ」と言われたんで、そうだ、田舎行ったり何かしたりするには四輪の方がいいしねつてことで、私も車の免許を持つてます。学校に行ったんじゃないんで当時の一発勝負とい

う状態で試験を受けてね、それで合格したってわけ。
で。

(昭和) 40年ぐらいに、今度は自治会の方から売店の方に移って売店を立て直して直してくれて言われたんです。まあ、立て直してくれということはどういうことかと言いましたら、ちょうど従来の伝票の記帳式の商売から、現代式の販売方式に切り替えていけばいいってことを提案したら、それ切り替えるために君がやれということ、やって売店もまあ14、15年やりましてね。あの長いこと店長をやったということで、(自治会の仕事と売店の仕事の) 両方を通算すると30年ぐらいは、やっていきますね。

自分の時間というのはあまりなかったような気がします。ですけど、生きがいのある時期であったなああと。で、その間にこの中で「セール」の仕事があった際、私はずぶの素人ですけど、中心になって企画しろと言われて。ですから何度もダメじゃなくてね、何とかやれば何とかできるんだってことでやったんで、約70年でもないけど67、8年のこの中の生活をやっていたわけですよ。

注3 プロミン……ハンセン病の治療薬(注射薬)

—子供を持つことが許されなかった結婚

優生手術—

優生手術(注4)をね、強制的にね、受けざるを得なかったんで。これは、許される筋のものじゃないかっただんですけどね。まあやはり結婚の条件としてね、この中では、所長に、それが任されていたみたいですよ。ですから、それやった所長が悪いということよりもね、やはり、結婚するためにこうだっことですからね。それを、承知の上で結婚ということ。ま、しょうがないことなんだと思うけどね。私が結婚したのは(昭和) 31年ですけど、そうすると31年の時に、ほとんどの人が結婚する場合、(優生手術が)絶対条件だったけど、それが32、33、35年頃になったらね、あの人手術したのかな(してないのかな)と(変わりました)ね。それで、子供できた人なんかもあったみたいでね。あと5年ぐら

い後に結婚した人の場合はね、子供がいても不思議じゃないとね。

結局、私の周囲の親しい人がね、結局、結婚するとかやっぱり。あの当然、義務的に、手術をしなきゃなんねえから、早いうちに手術を受けちゃった方がいいよとね、ということだったらしくて、で、知り合いの方も、どうせやるんだから尾花さん、早い方がいいよって状態で、まあ、それじゃ任せるよと、あれ（手術）したんですけどね。まあやっぱり、その時の手術を受ける時の何と言うか、精神的、体面で苦痛って言いますかね、大変なものだったんだけどね。だから、これは優生手術を受けるべきじゃなかったなあと、その時思ったけどね。女性の場合は、男性が体が弱い場合は女性が手術をするってことでね。で今は、だから（この園の入所者にも）子供がいる人が何人かいますけどね。

まあ、私たち夫婦は、周囲の人が、みんな受けてんだから受けた方がいいよ、受けた方がいいよ、お医者さんに頼んでやるよってね。あんまり周囲がうるせえから、うん、それじゃあつてね。ですから、

一緒になった女房と相談じゃなくてね、結局、私の知り合いの方でね、まあ、逆に言ったらこういうことで、もしね、手術しないで誤って妊娠でもしちゃった場合に大変だから、早く手を打ってことでね。まあ、やっぱり、その辺の気持ちもあったんでしようけどね。

注4 優生手術……優生保護法に基づいて行われた不妊手術

—プロミンでの自費治療—

プロミンといういい薬がアメリカで発見されて、でそのプロミンって薬は、最初は結核を治すための治療薬に考えられたのが、結核にはあんまり効かないんで、ハンセン病に効くことが分かったんで、それで日本の国でもそれはですね、（生産を）手掛けるようになって、それで私がここへ入った頃の、（昭和）25、6年頃の時には、自分で薬を買えば治療ができるって状態。私はすぐに薬を買ってね、治療は始まったんだけど、早く良くなりたと思うので主

治医の先生の考えの倍の量を、うそを言って看護師さんにね、注射してもらって、普通は2・5CCのアンプル1つをやればいいものをその倍量をね、午前午後やったんで。で私の体力にはちよつと、それが向かなかつたみたいでね、またそんな状態で、何と言いますか、体中に湿疹みたいなのができちゃつてね。それで生きている張り合いもなくなるような、そういう状態の1日(の日々)が続いたんですけれど。それで故郷こくにのほうに残してある母親に「この手紙が着く頃にはあの世の人間になっている」とそんなことまでやったんですけれど。母親がびっくりして飛んできたら元気で起きていたというようなことですね。それが入所して三月ぐらい、そんな明け暮れだったんですけれどね。

プロミンは、私には体力的に無理だつてことで先生がね、今度は飲み薬ですね。錠剤。あの、プロミンソースって(いう薬)ね。

それで、それをやったら今度は、逆に肝臓を悪くしちゃいましたね、で、肝臓(を悪くした)といって(も)も死ぬほどじゃないですけどね。だから、ハン

セン病の治療薬をやつたためにね、プロミンでも大変なつて言いますかね、苦しみね、飲み薬も苦しみ(があつた)ね。それで、この薬はあんまり飲まない方がいいねつて状態で。でも、何が効いたのか(分からぬ)が)5年ぐらいたちましたら無菌になつたんですよね。

—清掃や不自由者の介助などの園内の仕事

患者作業

私は、清掃部隊をね、1年ほどやりました。その時、社会の給料の状態は、初任給でもまあ20万円ぐらいは皆もらつていたと思うけれど。それじゃ一般作業の人はどのくらいかといつたら、一般作業の人は、700円ぐらいとかね。そういう金額的には低かつたんですけれどね。園でなく国の方からね。てことは当然、ま、なんていいいますかね、国の方で職員を増員して、やんなきゃならん仕事を患者作業としてやれば、人員が多くても金額面が安く済みませぬね。それでまた、逆に治療効果も上がつてね。医療面

が、プラスになるかってことでね、その国の政策という当たり前のことだと思っただけどね。

健康度のある人はですね、不自由の方が多くと職員の方がその間、面倒みられなかつたんですね。ですから、5人ぐらいの不自由な方を、朝から夜まで面倒をみるわけどね。通いで。1人で。ですから、食事の、配食になればお櫃ひづの中のご飯を、例えば、病人さんが5人で自分を含めれば6人になるわけどすね。それを6等分してね、それでおみおつけ(みそ汁)も6つに分けた状態どね。それでもって、やけどしちゃうから、いくらかぬるめのおみおつけ(みそ汁)とか、なんとかってことで。

ですから食事は、患者付き添いって名目だつたんですね。名目はね。私もこれはお世辞だと思っただすよ。よく機転が利くから、尾花さんずつとうちのホームつって、そこに寝泊りして、やってくんないかつて言われたけど、いや、私はその、ほかに仕事があるからつて、それでホームでやったことはないんですよ。だから病棟の方の付き添いなんかも、ちょうど、1年か2年の間に、一般作業を

やっている時に、空いている時にということどやってすよ。

例えばね、この間付き添いが終わったと思つたら、やつぱりあの誰々さん、どこどこへ行つてくれないかなど。この間やつたばかりだよつて。やつたばかりつても、また行つてくれねえかつていうから、ああ、そうかいという状態どね。ま、自分もあんまり体力はないんで、人の面倒をみるのは大変だつたと思っただすよ。ですから患者付き添いは、一番の重労働でしたよ。

お金を取ることが目的じゃなくて、不自由な方の面倒を見て、それでお金がいただけるという状態で、結構だからで、それ喜んでやつてくれる元気な入園者もいたんですよ。だけどやつぱり、普通の下駄もはけない、靴もはけないね。それで、今と違ひますからね、だから、それで面倒を、全て面倒みるつてわけどすからね。だから、ちょっと、大変な仕事でしたよ。

まあそれで、その後は、職員が増員されて、看護婦さんも増え、それから看護助手の方も増えてきた

んで、入園者が付き添いをやるっていうのは、いらなくなつたんですよね。

—らい予防法時代の園からの外出 外出制限—

外出ってことは、やっぱりあんまりこう拘束されていると、どうにか出たいって気持ちかね、これは人情としてあるもんなんですよ。でその、垣根に穴を開けてって状態。私は、体験したことはないんですけど、ヒイラギの垣根に穴を開けると、ヒイラギはとげがついているんですよ、葉っぱにね。あそこ穴を開けるのは大変だけど、人間が出られるぐらゐの穴を開けてね。同じ部屋の人がね、それで、人間が出た後、がちやがちややって直すほうにいかないでしょ。事務職員が朝見回つたら、あそこから、穴開けたと言うんで、「夜休む時には、布団敷いていたんだけど、起きたらいねえんだけど」。「そうか、あそここのとこに穴が開いているんだよ」って状態で、それで、うそをついたらね、「うそ言うんじゃねえ、あそここのとこ穴開いているんだ」って、言われたの

で。ま、なかなかそういう点で厳しかったんですよね。

例えば、自治会が主催で、何か外部の行事に参加するような場合でしたらね、相当大勢が出られますけど。それ以外の状態だと、個人的な状態だと、外出許可願いだし。例えば、許可願いが、理にかなっているようなことであればOK出ますけど、どうでもいい状態だったら、ちよつと無理だよとのことですね。ですから、全部が全部、許可になるってことじゃないわけですよね。

まあ、無菌とか有菌者との区分はなく。まあ、今のほんとに有菌者というのは2、3人ぐらいしかないと思うんですけどね。だから元患者って名前では呼ばれている人でもね、(らい) 予防法が廃止になるっていうか、やっぱりそれまでのプロミン闘争とか、それから(らい) 予防法闘争とかっているんな戦いがあつたんですけどね。その都度だんだんと改善されてきたんですよね。

―栃木県藤楓協会による栃木県への里帰り

郷土訪問―

私の記憶の状態で、(栃木県への里帰りが始まったのは)昭和39年とも思うし、40年だったかな。それが10月の30日なんですよ。で、その時の状態はね、まだ高速道路ができてない。国道4号線をね、朝5時に出発ね。まあそれで、ドライブインが方々にあつてね。今のサービスイリアみたいな状態で。そこで休憩とつてね、それで飲み物なんか飲んで、それから1日車に乗っていてね。

帰りは、9時半から10時ね。夜の。ですから若さもあつたせいもあるけど、ずいぶん、長い間のあれ(乗車)だったなあと思うんですけどね。(見学先は)日光なの。なぜ日光を選んだかは、多磨全生園に入っていましたからね、だから、(入所者の中には)日光の方の修学旅行なんか行けなかったわけで。私は日光の方には、小学6年生の時も行ったしね、それで、中学のときからも行ったんですけどね。その頃お土産とすればね、日光の練り羊羹ようかんね。それから

日光トウガラシとかなんとかね。1回には全部見られなかったからね。(その日は)東照宮だけで、二荒山はその次だったと思うんですけどね。

泊まれるようになったのはね。5年ぐらいたつてからなんですよ。那須の青年の家にね、一晚泊まったことあるんですよ。で、2回目がその、旅館だったんですよ。普通の旅館ですけどね。塩原の。あのこの地名、何ていいましたっけね。ちよつと度忘れしちゃったんだけどね。(栃木県藤楓協会の専務理事の)あいさつの中で、この旅館のご厚意でもってどうのこうのですね。盛んに病気の話なんかもしたんで、これはちよつと、困るなと思つたら、前もつて、お話ししたら、それで結構ですつてことだから、堂々とやった(あいさつした)んだつてことだね。だから、そこまで理解してくれるのかなあといった状態だね。

―伝えたいこと―

やっぱり、いろんな、難病とかね、難しい病気も

あつたんですけどね。やはり詳しい実態が分からないで、あれ(差別)するんで。だから結局、どの病気であつてもね。いい治療薬が開発できない。それから、病気の元が何であるかが分からないって、ありませんけどね。高校生あたり、いや中学生あたりになればね、ある程度理解できますので。だから、その教師の方に、そういった点の指導能力をつけてもらつてね。その子供さんに指導する立場の先生の方がね、ちょっとその知識がちょっと乏しい状態じゃ指導できないですよ。難しさは、このハンセン病なんかその代表的だと思つてですよ。

極端に言えば、どういうことかと言つたら、病気は治つたんです、(でも)治つたつて言いながら、私みたいに(まだ)手が悪かったり、足が悪かったりね。で今度は病気が治つたかといえは、菌が死滅して、全然出なければ、病気は一応治つたことになるわけで。ですから今、「元患者」つていうんですけどね。だけど、外見とすればね、私はまあ元患者で、手が伸びていてね、足もしっかりして、歩けるわけだけ。病気そのものが治つたつて事柄には、完全

に元に治つたと、まあ見てもらえないんですよ。そこが問題点でね。

ですから、特に強調してほしいなと思うのは、例えば、元患者の人で手足に障害のある方は、残念ながら治療薬の発見が遅かったので、その手とか足を痛める以前に薬の発見ができてれば、そこまで行かなかつたんだということ。病んでから、それで、その後その薬が使用できるようになつたんで、そこで、そのとこ苦しい指導でしようけどね。そんなような状態でやつて(伝えていって)もらうしかないのかなつて思っているね。

葦川 あしかわ 晁さん あきら (男性) 大正14 (1925) 年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30 (2018) 年11月8日

〔聞き取り場所〕 東京都東村山市 多磨全生園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕 国立療養所多磨全生園

〔聞き取り日時点年齢〕 93歳

— 国鉄での社会生活 入所前 —

中学を終えて国鉄に入ったんです。桐生、一応桐生駅なんですけどね。すぐに自分の好きなおところに行っていいからって、駅の反対側に桐生機関区があつて、そこへ行ってね。機関士になろうと思つて機関区の方に移つたんです。(蒸気機関車の整備や機関助手等の様々な経験を経て、その後運転しているのを)先輩が後ろから見ていて、まあこれいいだろうって、そのまま一人で運転するよう(機関士になりましたね。桐生から高崎、それから東北線で

行く(が通っている)小山、その間(の区間)ですね。(その区間の路線を)両毛線と言います。それと桐生から足尾銅山に行く足尾線というのがあつてね。今は(わたらせ渓谷鐵道の)わたらせ渓谷線と(路線名が)変わったんです。渡良瀬川の川に沿つて山を登つて行くんですよ。(その運転士をしていたのは)18歳から21歳の秋ころですね。

— 足の神経痛 発症 —

21歳の秋に足にもものすごい神経痛ができちゃつ

て、歩けなくなっちゃったんですよ。神経が腫れるんですよ。痛くてね。それでしょうがない、国鉄辞めて、家でしばらくぶらぶらして。遠い親戚の女の人があね、昔、看護婦をしていたんで、多磨全生園のことを知っていたんですよ。それでもしや、その病気(ハンセン病)かもしれないというんで、多磨全生園のTという先生に話をしてね、ちよつと診てくださいつて頼んだらしいんですよ。それで、その先生がどうも自分の家に来てね。それで、これは、すぐ入院した方がいいつて、翌日、早速入院したんですよ。(昭和)22年の5月です。

— 父親に連れられて 入所 —

入園した時は、(一緒に来たのは)父親かも知れないですね。トラックの荷台に乗せられて。

商売者のトラックの荷台に乗せられて、それで多磨全生園に来ましたね。曇りは曇りだったけど明るい曇りでね。雨には降られなかったですね。(朝)早くにね。みんな寝ている間ですね。荷台にむしろを

敷いて、その上にしどめ色の小さな布団を敷いてね。その上に横になっていた。

正門じゃなかったようですよ。入園者の入る入口が別にあつたんですよ。そこから入つてちよつと離れた病室があつて、そこへトラックから誰かにおぶさつてね。それで入りましてね。トラックの助手台に乗っていたのが父親で。トラックの運転は、一応なんとか運送店という商売のトラックなんですよ。どね。

最初入園して来る普通の病室つてのがあつてね。それ専用の病室があつて。その控室みたいな小さい部屋があつてそこに入つていんですよ。2、3人しか入れない、ベッドが2、3人しかない小さい部屋があつて。一応、そこへ入つて、それで先生が来て、いろいろ調べて、それからベッドが20くらいある広い部屋に移つて、そこにしばらくいて、それで今度は、どういう人がいるか、不自由者がいるか健康者がいるか先生が決めるわけですよ。当時21歳ですよ。

大風子油とプロミン 治療

そのころは大風子油（注1）と違って、そういう治療ですね。だいたい20°C入る太い注射でね。大体毎日ですね。おしりの方に注射しましたね。片方だけだと硬くなっちゃうものだから右と左のお尻に（交互に打ちました）。腕にやる人もいるけど、あのよくこう揉まないとい固まっちゃうんですね。大風子油って植物の油らしいんですけど。効かない人もいるけど効いた人もいますね。（自分も）一応効きましたね。赤い斑紋（注2）がだんだん消えていききましたね。注射した時は一応腫れますけど、揉むと大体（腫れが）ひいて行きますね。

それで昭和30年ごろになってプロミン（注3）とというのが出てきたんですね。もう大騒ぎだったですね。もうすぐ退院できるといふ。実際に（プロミンを打つたことで治癒して）結構退院しましたね。まあ、病気が重くて効かない人も、いたんですね。国のお金でね、それ（プロミンによる治療）をやってくれて、みんな厚生省の係の部屋の前に

座り込んでね。1日じゃなかったですねえ。園からおにぎりをね、運んでもらってたね。それで、座り込んでいましたね。

プロミンのほかに飲み薬もあつたんですね。俺はあまり飲まなかったですね。それでも菌検査と違って、両腕と耳たぶと、それからここ（眉間）ですね。2点。そこを、ちよつと肉を取って検査するんですけど、ほとんど菌はいなかったですね。

注1 大風子油……大風子という樹木の種子からとつた油。かつてはハンセン病の治療に用いられた。

注2 斑紋……ハンセン病の初期症状で皮膚に現れるまだらな模様

注3 プロミン……ハンセン病の治療薬（注射薬）

—不自由者の介助 患者作業—

そのころは不自由者を看護するのがいわゆる健康者なんです。だいたい1週間単位でね。朝早くみんなが寝ている間に行つて、7時に火を起こして、炭を起こして、その起こした炭を四角い縁がついた

火鉢があるんですよ。そこへ起こした炭を置いて、

そうするとそれでお茶を沸かして、沸かしてから、

人がみな起きたから、起きてから布団を、みんな片

付けるんですよ。そして部屋の内を掃いて、顔を

洗う手伝いをして、それからみな火鉢の前に集まっ

てお茶を飲むんですよ。朝ご飯つたつたって、みんな

が並べられるように、細長いちゃぶ台を出してね。

それを並べて、それで茶碗も並べるんだ。不自由な

人の茶碗にご飯をのせて皆にこう(ちゃぶ台の上に)

置くんですよ。大体不自由者といって、目が見え

ない人がほとんどなんです。だから、ちゃんと、

ここにご飯がありますよ、ここにおみおつけがあり

ますよと説明しないとね。目が見えないから分から

ないんですよ。目の見えない人には、大体食べさ

せる。スプーンでね、口の中に入れてやりますけど

ね。ご飯が終わると、食べた後、そのまま(食器を)

流して洗って。お昼時、あの夕飯までね。それで夕

飯終わって、1時間くらいしたら最後のお茶だつて

んで、遅いお茶を飲ませて、それから布団を敷いて

よ。ね。

— 社会への復帰 退所 —

退所しました。昭和40年から60年まで。その頃、この園内の機関誌「多磨」つてのがあって、それを印刷する印刷工場があつたんです。そこで文選ぶんせんといつて原稿の活字を拾う仕事があつて、その作業をする人を文選工ぶんせんこうというけど、それで(文選工をやつて)いたもんで、(自治)会の人からもこれで(これを仕事にすれば)何とかなるだろうつてんで、一応いろんな印刷工場に行つてね。一応テストしてみてくださいなんて。それで厳しいところはダメだよ、で、一日で終わりになつて。そのほか鷹揚たうようなところは、いいよ、のんびりやってくださいと。そういう所もあつて、そういう所へ行つて、それで(文選工を)やつていましたね。

葦川さんは、印刷工場のほか、静岡県沼津市でガードマンや農業用の消毒噴霧器工場での仕

― 事をしたが、中には病気に気付く人がいた。

「かったいぼー(ハンセン病患者のことも意味する差別語)」なんてね、かったいぼー、かったいぼーなんてよく言われましたね。沼津、三島はほとんどくつついている町で、三島のすぐそばに(国立)駿河療養所があるんですよ。だからみな三島へ遊びに来るんじゃないですか。沼津の方でも遊びに来る患者がいたようですね。いつかお茶を買いに行ったら、あんだ駿河から来たなんて言われてね。大体分かるんですよ。いや、そうじゃない、東京から来たと返事する。そのまま帰ったけど、みんな三島の人を知っていますよね。

― その後の園での生活 再入所と帰郷 ―

あの頃給料が月8万円くらいしかもらえなかったんですよ。これじゃ多磨全生園にいるのが楽だなと思ってね。で、園長に会ったもんだから、園長に頼み込んで、(再)入園させてもらったんです。昭和50

年じゃなかったかな。(その時は)50歳ですね。2回目に来た時は部屋がみんな個室になっていましたね。

(入所後の帰郷は)1回ありましたね。正月行こうかなと思って。そしたら、ちょうど姉夫婦が結婚したばかりで、それで同じく実家に来たんですよ。それで鉢合わせになっちゃって、あんだはいないことになってるからってんで、一番列車で、電車で帰って来たことがあります。一応顔は合わせたけど。相手の男(姉の夫)には見せなかったようですね。(その後の帰郷は)1回行ったことがありますね。夕方、分かんないように実家に行ったことがあります。翌日、早くて、帰りの汽車に乗ってきたことがあります。とにかく知っている人とは、顔を合わせないようにしていましたね。

― 最後に ―

知らなかりや、知らなくていいんだというような人も結構いると思いますね。(証言録を)一応残した方がいいんじゃないかと思えます。結局、もちろん、

図書館あたりで、そういう記録を聞ける部屋があったら、そこで聞いてもらうとか。そういう程度ですねえ。やはり、こういう現実があったんだということとは残しておいていいと思いますね。

青木あおき 侃すなおさん（男性） 昭和5（1930）年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30（2018）年11月8日

〔聞き取り場所〕 東京都東村山市 多磨全生園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕 国立療養所多磨全生園

〔聞き取り日時点年齢〕 88歳

―子供の頃は、家業の葉タバコづくりを手伝っていた入所前―

うち（実家）の方は戦後に電線が通って電気がついたわけで、それまではランプですからね。もうとにかく暗くなったら寝るより（ほかはない）。石油が

もったいない、石油を買う金がないということ、まあ早寝早起きでもないけれども、だいたいそういう生活の繰り返し、11歳の夏まではそうでしたね。

学校から帰ってくれば、やっぱり百姓ですし、タバコを作っていましたからね。夏は、外に干したタバ

コを、夕方になったら雨が降ってきた、やれお天気でも夜露に濡れるということ、それを（雨や夜露の濡れないところに）寄せてね、その上に薦こも（むしろ）を（掛けて）運んだりしかできなかったの、その仕事をやりました。

―伯父さんと、始めて電車で東京へ

発症と診断―

11歳の夏までは向こう（郷里）にいたんですけども、その夏の終わりごろに、自分がお腹と、腿ももあ

たりに白い斑紋(はんもん)(注1)が出て、伯父さん、母さんのお兄さんですね、「なんかこれはおかしいんじゃないか。変なものが出たね」と。うちの母さんもね、「色が白いんだけど、なんかおかしいのができているね」ということで伯父さんに言ったら、「じゃあ東京の病院に行つて見せた方がいいだろう」と。それで、伯父さんに連れられて、初めて電車に乗ることができたんですね。

そこで伯父さんも何とも言わないし、まあ変なもの、腿のところと腹にあるからね、瘰癧(あざ)ではないだろうということ、その病気云々ということより、じゃあ東京の病院行つて、診察(しんさつ)じゃなく診てもらおうということ、自分、伯父さんの後について浅草で降りたわけですね。

その時、サンドイッチと知らずにパンを食つたら、伯父さんが後で何年か経つて、「あれはサンドイッチと言ふのを前食べたんだよ」って。うまいというか、初めて食つたから何とも味が分からなかったですね。野菜かねハムのくずというのか、何かが挟まって、2枚ずつの2組で袋に入っていたん

ですね。腹が減っているし、何か分かんないけども食べちゃったから、後で、伯父さんに、「あの時食べたのうまかったね」って言ったら、「そりゃサンドイッチだからうまいだろう」って言われて。サンドイッチ、田舎だから食つたことないし、どういふもんかわからなかったから、まあ本当にうまかったですね。

慶應病院だから、あれどう行つたのか、それがあの時の子供じゃ、ただびっくらこいて、いるだけで、まったくどっち行つたかも分からず、伯父さんの後をひたすら手を引かれて、まあ病院に着いたわけですね。

すぐ紹介状を先生が書いて、ここの村山(東村山市)、西武新宿線ですか、乗つてすぐにもこちら(多磨全生園)に行つて診てもらつた方がいいということになったので、早速こちらに来たんですね。

先生の診察の時に、古い病棟の医局の向こうの方にあったドア開けて入ったんですね。片方は筆になつていて、片方がとがっている針みたいので触つたり、目をつむつていてね「ここは痛いかな?」「痛

くない」とかね。そこで、伯父さんはそうに（ハンセン病であると）医務課長から言われたんでしょけれど、自分はその声は聞き取れなかったですね。

注1 斑紋……ハンセン病の初期症状で皮膚に現れるまだらな模様

—「父さん」と2人で

多磨全生園にやって来た 入所—

8月20日頃に診察に来た後、2学期ですね、夏ですからね、来たらに違いないと自分では、思い出してもその日にちしかないんですね。それで8月26日に、それじゃこの病院（多磨全生園）にといいことを、伯父さんがきちんと住所を書いたものをうちの父さんと母さんに渡して、自分は父さんに連れられて8月26日にこの病院に入る日になったんです。

朝6時に出てですね、多分（午後の）2時か3時ごろに秋津の駅に、赤羽から乗り換えて十条、池袋、池袋から飯能行きの電車が1時間に1本です

ね。その頃チョコレート色というんですか、（その色の電車）に乗って秋津で降りたわけですね。

その秋津の駅が今のようにホームとあれ（改札）が並行してないんですね。階段が10段くらい下で、単線のとこに降りたわけです。階段をとんとん上がって、昔は改札が木のあれですね（木造で）、カタンと閉めて、自分と父さんが上がってきたら、これは見知らぬ人が来たから駅の人は、ああ、これは多磨全生園、あそこに行くんだらうということ、後で話を聞いてそう思ったんですがね。それから歩いて（多磨全生園に）来るのが容易じゃなかったんですよ。もう8月26日カンカン照りの暑い日ですね、父さんは下駄を履いて、暑いから田舎の人ですからね。だから、おしゃれして背広着てネクタイじゃなく、浴衣ではないけれども普通の作業着より少しましな物を着て、今の志木街道ですか、あそこのスタンドのこっち、東京の方に曲がること（を）伯父さんに聞いて、地図を持ってきたわけですよ。あの辺の道路は全部土だったんですね。所沢街道は。両端は、さつま畑だったんだと思うんですよ、多分全

部、畑がね。歩いてくるのも暑いし、東京の土地に
来て。父さんもどんな思いだったか。今この歳に
なってみれば色々複雑な思いになるんですけども
ね。で、来て、門のところに行ったら「全生」と書
いてあったので。向こうから来て左側に入ったら木
のドアなんですよね。大きな門があつて。ドアとい
うか木戸のところに監督てえね(というか)、田舎の
おじさんですね、職員じゃない人が立っていて「ど
こから来た」と言うから、「前に診察に来てここに入
院しに来たんだ」って父さんが言ったら、「じゃ、中
に入んな」って言われてね。

—三井病棟(収容病棟)と父との別れ—

そのまま、三井病棟という新患者が入るところの
裏口で、もう有無もなく裸に(された)。三井病棟は
新患者がその頃入る病棟だったんですね、裏口から
上がって階段が5、6段か。木のガラスの戸ですか
らね、ガラガラつて入つてそこにゴザかなんか(あつ
た)。付き添いさんは、その頃は患者さんですから

ね、色眼鏡掛けて手の悪い人でね。びっくりするぐ
らいの姿(ハンセン病により顔や手足が変形した姿)
を自分なんかテレビで観たわけじゃない(し)、ラジ
オでそういうことを聞いたこともないし、新聞つて
言つても田舎の新聞でそんな載つていた時代でも
全くなかったから、あら、恐ろしい人がいるんだな
と思つただけでも、そこで裸にされて、着てき
たものは全部取り上げられたわけですよ。向こう
で預かるから、とね。預かるということとは、その後
で知つたんですけど、消毒をするんだということ、
園から支給されている、うどんじま縞の浴衣ですね、子
供のやつを着せられて、その三井病棟のベッドの上
に。

父さんとは裏口で別れるんですよ。裏口で別れ
るときに、父さんは下に階段を降りていく、自分は
その(病棟の)中。そこで父さんが「また来るから
ね」と、言われたときに自分は言葉も何もなくて
ね。「なんでここに来たのかな」と。そうして親と別
れるというか、また来るというのはどういう受け止
め方(をすればいいのか分からない)。今なら色々複

雑な思いで分かるんですけどね。親の姿がなくなつたときにただ帰りたい一心で、自分自身が。

周りの付き添いさんという方もいたから。病棟の

ベッドの上に座つたり、横たわることもなく。もう電気が付くこと、うち（自宅）の方はランプの頃でしたからね。だから本当に言うに言われない、今になつてからこうして、自分自身を見つめることができたけれども。その時は、ただ「父さん」と。その姿がなくなる、父さんは行っちゃう（と悲しんだ）。

本当に周り人の知らない姿（病棟にいた患者たち）を見たときに、自分の悪い病気より、なんかこうして、大勢兄弟に、母さんがいて、本当に山奥からこんな悪い病気をして来たのかなと思うと、なんとも普通、他にないような、人の思いを自分は知ることができたんですよね。

1週間ぐらい三井病棟に入っていたんですよね。

そこでは一通りの身体検査というか、健康的な体の、やっぱり田舎から初めてきた方の新患者という一つの記録というものを作するために、ここにいる内科の先生の診察を受けたりして、どこの部屋に入る

とか分館（現在の福祉課に当たる部署を指してこう呼んでいた）の方で部屋（入所する舎）を決めたりするために。

（そこには）ベッドが並んでいるだけです。カーテンも何もないんです。女性の方（舎）は、同じころでもカーテン1つぐらいがあつて女性だということとで、（でも男性の舎には）1つずつ区切られているようなカーテンがあつたわけではないですね。

自分が入った時は7、8人で、おばちゃんか年配の方が2人ぐらいで同じ並びの端の方にいたように記憶しているんですよね。

蒸気のパイプが、裸の細いのがあつたんですよね。ちょうど浴槽の隅にね。そういうのは見たことないから、がと握っちゃつたんですよね、「あちー」って言っちゃたんですよね、感覚があつたら。（でも）水疱すいほうも何もならなくて。

何のために、浴槽の隅に（蒸気のパイプがあるのか分からなかった。）木の風呂で、五右衛門風呂って言うんですか、それしか知らないから。（施設の風呂は）コンクリが半畳ぐらいのお風呂ですね。

わずかなところの感覚のない白い斑紋というんですか、そういうことだけだったから(他の部分は感覚が残っていたから)触った瞬間何とも言えなかつたですよ。

あれが今だったら熱くはない、燃えているところに後ろ向きに手を突っ込んで「あれ、なんだ、おまえの手はだいぶ焼けたんだな」とは匂いで(分かるでしょうけど)ね。何にも感覚が失われているけどね。

こうして握ったり触ったりするから、「あつ、どこに触っているんだ」「痛いかい」と言われても、痛くないけど。

あの頃と比べたら、「感覚が無くてもよく息をしているね」と言われても不思議でないほど、この病気というのは感覚が薄れていくんですね、歳とともに。

—三井病棟を経て、少年舎へ—

8畳の部屋にね、6人入っていたように思うんで

すよ。年長者は成年舎というか、また後ろの方に舎が別で。学校に行っている人だけが(少年舎に入っていた)。1年生から6年ですか。あの時、振り返ってみても自分が5年生で後は下の人と。中学の人が1人か2人はいたのかもしれませんが。

少年舎にいるんですから、2時間ぐらいは毎日(学校に)行くんですよ。ちょうど机から教壇からあつて。今はあそこに解体されて無いけど、古い写真を見ればご存じのようにね、入り口、階段で上があれば両方に分かれている、板の間でね。机を並べた片方には(1年と)2年と、こっちは3年と4年と。そこに中学生なんかがいればそこに1人くらいのとこで先生が1人で教えるわけですね。ただ1年から2年、2年から3年と同じような部屋で、片方では授業している、片方では自習しているというような。先生が外からの資格を持った人ではなく、中(園内)で知識のある人が教科書をめくりながらお話をしていたに過ぎないですよ。

たぶん5、6歳の方がいたに違いないと思うんですね、一番下(の年齢の入所者は)。寮に入り、女性

の寮に入れば「お母さん」（と呼ばれていた寮母さん）がいるわけで、代わりの。だからそういう「お母さん」が、我が子のように、そういう子供と寝起きするというのが、多分、繰り返された日々だと思ふんですよ。だから本当は、どれだけその子が泣いたか、自分も含めてそうでしょうけれども、日にちが経つにつれて周りのお友だちと同じようにそういった境遇にあつた方と、周りのお友だちと成長する、そんなに毎日わんわん泣いていたつてどうにもなるもんでもないし、どこかでうまく笑いがぽつと出たりして、それが年とともに自分らも含めての人（格形成）になつてきたんじゃないでしょうかね。

— 園の外を見たかつた 築山（望郷の丘） —

昭和16年頃に来たときには、ぐるっと回つて周りの樹木がですね、本当に自分らの、子供の腰ぐらいうまくまとまつて整頓されて、本当に「築山」と、その頃は言つていたんですけどね、上に登ると秩父の山から、東京の練馬の方からずっと奥の山の晴れ

た方まで澄み渡つて。「おい築山登るか」「じゃあ行つてみようか」というような、かくれんぼしながらでもという、子供の思いがあつたと思います。たまに（車が）通るんですよ。砂利道が埃を上げてね。向こうの方に相模の西の鉄塔が見えたり、また忘れた頃に、門の前を走つていく車の土埃が見えましたね。

本当に築山に登ると「あんたんちはこつちだね」というような話が多分にありましたね。「栃木は向こうだ」つて言うから、「ああそうだな、やっぱり栃木は向こうだよなあ」というような会話をしながら、元氣なときにはどなたもね、やっぱりあの山に（登りました）。今みたいに崩れ果てた、大木がフェンスで囲まれた築山つていうか望郷の丘ではありませんでしたね。

— 大風子油による治療 —

11時前になると、あの頃は「大風子油」（注2）つて（いう）油を、毎日5グラムだか何グラムだかわ

ずか(を体に)打つんですよね。だいたい金曜日、あの頃は土曜日でも半日うんぬんって言っていたから、たぶんそれを1日置きに打っていたのか。

ちよつと今は、はっきり何とも言えないんだけども。とにかくそれを婦長が打つのでね、それが痛いんですよ、針が太くて。中(身)は今で言うサラダ油みたいにとろつとしたやつでね。そういうのを刺して太い針で。5グラムくらいですかね。5グラムってことはないかねあれで。なんでも量は少なかつたんですよ。腕か腿の筋肉ですね。ここの一番硬いところの部分に婦長がつまんでぐつと刺すわけですよ。大風子油だけしか、この中の薬というか、らいに打つ薬はなかつたんじゃないかとまあ自分は思うんですよ。飲み薬うんぬんつってもそれはたぶん無かつたように思うんですがね。

自分は(副作用は)なかつたんですけどもね、人によつてはそういう反応というのかね、余分な油を注入されたというところで、やはり菌を持つているからそういった皮膚の中で菌が騒ぐというようなお話をしていたというのは後で聞きましたけどね。

注2 大風子油……大風子という樹木の種子からとった油。

かつてはハンセン病の治療に用いられた。

―戦時中、家の仕事を手伝うために一時帰省―

(昭和)18年の12月頃じゃないかと思うんですけどね。父さんが、茨城の友部かなんか、内地勤務というのかね、茨城の日立の方からね、アメリカの船が上がってくるので向こうの学校でね、まとまってそれをまあ防ぐというのか、手向かうというのかそのため学校に入隊したわけです。そうすると、(家には)ばあさんと母さんしかいないから、自分は長男でね。

(家に)帰るって言っても、容易に(帰れない)。

今は福祉課ですね、その頃、分館って言ったんですよ。それがどういう窓口かと言えば、木の枠のガラスですね、1、2、3と開いている。一番下だけしか開かないようになってるんですね。こちらがやつと背伸びしながらでも、お父さん(と呼んでいた、多磨全生園の)、中の寮夫に連れられて、「この

青木はね、お手伝いするんだから、家に帰してほしい」って言ったら、(分館の職員は)「行っちゃって何も出来ないんだからここにいた方がいい」と、すったもんだして、その日に帰れずに、2、3日経ってから、今の医務課というか、鼻の菌がいるかなんか調べたりどうのこうのでやっと帰ることができたんですね。鼻汁^{びじゅう}調べてみて、菌がまあいるに違いないんだけど、いるとかいないとかまあその辺の今になって聞いたたら、まあどっちでもいいようなことだったんじゃないかと思うんですね。

名刺くらしいの(許可証に)一時帰省と書いてね。(一時帰省の期限は、)2週間だと思っんですね。ギリギリいっぱいがね。その(帰省の期限)内で帰ってこないと、また文句は言われるし、「お前なんてもうここ入れないんだから」って、監督にえらい勢いで言われるんだけど、まあ平謝りに、色々事情があつてどうしても帰れなかったことで、入ることとはできるんですけどね。

これがなんののかんの、終戦が来てですね、(昭和20年)8月に。その時も家にいて。まだ手足もいい

し、顔も眉毛があつてね。まあこれじゃあ青年会やなんかもお父さんの代わりに、消防団の方でも人が足らないんで入ったりなんかして。何とか少しずつ長男の形ができるような格好にはなつたんですね。

—顔を洗ったら、抜け落ちた眉毛が手ぬぐいに
病気が「騒いだ」再入所—

(昭和)24年の2月に家の方は水道も川の水も凍っちゃつて。家の奥の方からちよろちよろ流れてくる、まあ水ですね、池と言うか、溜まるところがあつて、山の下にね、その冷たい水で顔を洗つたら、眉毛が、きれいな手ぬぐいではないんだけど、付いてくるんですね。洗つたらね。これはもう、まあたずっと薬も(昭和)18年から飲んでないし困つたなど思つていたんですね。父さんは「行けばまた良くなるんだから病院に行こう」ということで、(昭和)24年のたぶん4月4日。寒い頃に真冬の空を眺めてJR(当時の国鉄)に乗つてまた、2度目、この正門のところに入ってくる日が来たわけですね。

傷というんですかね、そういう方が優先的に打ち始めた最初は、そう言われていますね。

それはもう、みるみるとね（病状が良くなっていった）。だからその時代に見たら、本当にこれ（プロミン）しか命を救えるのは（なかった）、らい病にはね。傷その他の内臓は別ですけど、本病（ハンセン病）の傷です、外見の。

菌がなくなつて。そこなんじゃないんですか。全身に傷がひどくあつた人がほとんどまあ完治されたということね。

注3 プロミン……ハンセン病の治療薬（注射薬）

—^{するが}駿河療養所に転園し、

看護師の女性と出会つた—

（昭和）28年の12月の始めに（静岡県にある国立）駿河（療養所）に行くことになつたんですよ。（自分の他に）1人しかいなかったんで、部屋はね。多い部屋で4名ぐらいですね。10畳だかの部屋だから、

2人だか3人ぐらいでは、本当真中に木の火鉢があつて冬は炭火を起こすというような暖房でしたからね。（昭和）30年4月までですね。そこから外に出た（社会復帰した）んです。

やっぱり長期帰省か、まあ行きつばなしというか。その頃は、自分が（昭和）18年に田舎に手伝いに帰るよりもそういうことがおっぴらということではないんだけど、案外と緩やかに、本人が頑張るといふか、元気でということ、薬はもらいに来なきゃ駄目だよと言われてね。

自分自身がやっぱり、相当の勇氣と根性でもない限りは、長年、療養所の水に慣れる、また本当に全く知らない他人の会社、仲間に、ほんと入っていく勇氣というのは、これは病氣になつたときの思いより、なお厳しい生きることの難しさでしょうね。

（お付き合ひしていた）看護師さんは退職、自分は長期帰省の荷物を半分置いて。今みたいにこんなにくだらないものがあるわけじゃないからね。冬夏着替えが何枚かあるぐらいでね。あとは当座買う金がないから春なら春、夏に近いものを着たりして。そ

の年は30年の後半まではいましたね。冬近くなつて12月頃になって全部の荷物を（園に取りに帰つて、退所した）。

—社会復帰—

一番最初は東京の三河島ですね。そこに診療所が（あつて）、自分が一緒になつた人（結婚した人）が勤め（てい）るのでね。その近くにアパートを借りて。自分もどこに行こうかあつち行こうか、何もう手に職がないですからね。出る前に皆さんのように少なくとも何とか頑張つて免許証でも取つて出ればよかつたんだけど、全くそんなもの考えずに、困つた人だつたと自分で振り返れば思ふんですよね。

建設現場とか、穴掘りとかなんかさういった一日550円からの日当で。1日も持たないですよ、力仕事、スコップを持ったらね。もう大変で、はあはあしちゃつてね。手がある程度悪くはないんだけど力がないからね。スコップを持ったりセメント袋40キロ持つのは（大変だつた）。普段力仕事したこと

ないからそれまでね。

それは（ハンセン病療養所にいた話は）絶対できないですよ。

多少手が曲がついていても、（仕事仲間が）「ケガしたんだらう？」つて言えば、俺もやっぱり「半端な仕事しか出来ないからケガしたんだよ」つてね、話をつなぐことはできてよね。

「そう（ハンセン病）じゃないの？」というような方（仕事仲間）はいませんでしたね。耳にすることはなかつたですね。

それから（東京の）王子の方に（行きました）。北区王子ですね。あの辺に、鉄を少し電気炉で溶かす工場があつたんですね。周りにスクラップが積んであつて。隅田川の、赤羽の河口かね、の手前どころにね、船で川崎の方から、横浜の方から船で鉄くずを積んできてね、（その鉄くずを）溶かす電気炉に入れる（工場ですね）。そこで働くというのか、仲間の中で、「どうだい、あそこ行けば、免許取れるんだぜ」と、こう言うからね。その人が「オヤジ（社長）に話してやるから、お前まじめに働けや」というこ

とでね、入ることができたんですよ。構内はここ（多磨金生園）の給食の車と同じ、ナンバーのない車だったから。それ3交代なんですよ、電気炉というのは、鉄を溶かすのにね。そこで2年ぐらいやっていて、あの頃は会社の名前と教習所その他のあれで簡単に免許が取れるような手ずるがあったといえはおかしなわけですが、取れたんです。そこには約5年、6年近くいましたかね。免許も取ることも出来たので。多分6年くらいは、構内運輸をして鉄くずを運んでいたと思うんですがね。

—土地を買って、家を建てた—

（埼玉県の）三郷に行ったときに、産業廃棄物の片付けというか、そういう社長の下ぐらいの人とお話をする事ができたこともあってですね。

その頃は、ダンプの安い古い中古のものを買ってね。下請けでその会社の、「それじゃ少しやってみろや」という温かいお話でね。わずかな中古車でも、そんなに赤字にならない程度の毎日の仕事が出来た

んですよ。

あの頃、オリンピックが終わってちよūdō（昭和）40年の頭くらいだから、土地は安いし、非常に東京に近いも何も王子にいたから、じゃあ水元公園、その先に三郷という埼玉の市がね、三郷町だったかな、あの頃は不動産屋で安く畑を埋めたり、すぐ家が建つような、農家の息子がみんな、清掃業、運転手にどんどんなって、土地が非常に、不動産が安く売りに出すようなことのできた時代があったんですよ。

これはね、自分だけでなくて、一緒になって（施設を）出てくれた方が看護師さんですから。自分は恵まれすぎているというのか。

ほんで、自分はほら子供がいなかったでしょう。だからそういう点でも非常に隣近所といっても、そりゃ回覧板やなんか、地区に土地を買えば10軒くらいの区画で売っている土地ですからね、だからあるわけですよ。だけど子供がいれば幼稚園だ何かと、勤めていれば隣だから、「おはようございます」「お願いします」と言うことくらい挨拶しか交わす

ことはなかったわけですからね。

—妊娠と墮胎^{だたい}—

途中でできた(妊娠した)んですけどもね。あれです、ね、「病気の子がいたらあんたどうするの。私は犠牲になることはできないから私は(墮胎^{だたい})の)覚悟して病院に行きますから」と。(相手の女性が)考えを、自分にそういう話を言うので、自分も、「じゃあ好きなようにしろ」とは言えないけれども、困ったことだなとは思ったんですよね、自分自身もね。

ハンセン(病)の親父であり、ハンセン(病)の奥さんであれば、必ず生まれてくる子はその病気だということ(理解)が、ずっと続いていたに過ぎなかったんですけども、「いやそうじゃないんだ」ということがあったけれども、やっぱり何人かのうちに1人そう(ハンセン病を発症した子供がいるの)であれば、「やっぱりそれみる」というようなことじゃないかと思うんですがね。だから1人の、自分してみたら、言葉に言い表せることができないことをして

しまったなと思つて。いつも心残りですな。

色々なことがあるにしても、何とも自分でも残念だけれども。本当に1つの尊い命をそうした、：自分自身はここでお世話になる以上の苦しみがあれです、ね、自分の中にありますね。

—女性と別れ、多磨全生園に 再入所—

(女性と暮らした期間は) 30何年(間)ですかね。自分、62(歳)で平成5年に(再度、多磨全生園に)入ったんです。向こうは3姉妹なんですよね。向こうに妹さんが2人いるわけですよ。「姉ちゃんが帰って来るんだから、青木さんと別れて来なければ私たちは、姉さん」と呼んで付き合うことはしない」とはつきりと。自分がいる前でも言われましたよね。お盆の時に行ったときにぼろっと下の妹から出ましたね。自分はその頃、だいぶ悪くなったしね。自分が入るところは、多磨全生園というところは何回か入ったり出たりして知り尽くしているしね。

「そういう人ここまで面倒見たんだから、姉ちゃん

のやれることはもう十分やってきたんだから、私たちのとこやっぱ戻って来るんだから、仲良くね、青木さんと別れて帰って来て欲しい」と（妹に）言われて。

後遺症っていうか、この病気は、本当に一のもの
が歳とともに自分もご覧の通りだけど、だんだん傷
をつくる、指が曲がる、その指が炎症を起こして悪
くなるということになってしまっすよね、これ
は。歳とともに。そうでない人もそりゃいなくない
けれどもね、大方の人はやっぱり、この本病（ハン
セン病）に侵されると、どうしても。一般健常者の
病気の方と違って、同じ不自由さでも、「感覚がな
い」、そういうことがやっぱりこの病気の一番の致命
傷なんでしょうね。傷も感覚があれば痛いと思えば
そこに絆創膏ばんそうこうを貼れば1日や2日でね、これは全治
するわけですけども、感覚がなければ、翌日になっ
てみたらどうしてこんなに真っ赤になって化膿菌が
入っているのというような症状にすぐなるんですよ。
感覚がないことよってね。だからこの病気は怖い
と言えは怖い、恐ろしいというのか、よく世間で言

われることにどうしてもなってしまうんじゃないで
しょうかね。

（長年連れ添った女性には）本当にありがとう、悪
かったね、だけで済まないんだけども、その言葉し
か自分には出なかったです。

—小学校の卒業証書—

草津（国立療養所栗生楽泉園）の人が（卒業証書
を）いただくことができたということ聞いたもん
でね。小学校の（卒業証書を）いただいてないのを
知ったので。じゃあ自分とかさそうしてね、大事な
自分の生まれたふるさとの小学校のね、俺もこう卒
業することができたんだっていう証を何とか自分の
手に渡してもらいたいという気持ちでお願いしたの
が始まりです。

（栃木県人会の）会長にお話ししたことを通じての
ことから始まって、県の方に。

平成14年ですからね。あそこの、県（庁）のいい
部屋があるじゃないですか、下（の階）に。賓客を

招いて。(栃木県人会の) 会長とうちの兄弟とですね。車でここ(多磨全生園)からね。園の車を出して頂いてね、ワゴンで、会長さんと自分と乗って、福祉の方と運転手と4人ですね。行っていたのでそこで昼食を頂いて帰ってきました。

自分は県庁に足を踏み入れたというのがその日が初めてなんですよね。だから震えが止まらなかったというのか、なんか見るものが本当に、こうして自分が卒業証書だというこの宝をいただく場所に、その日にこっち(を)早く朝(出て)、会長、職員の方と同行して行ったその喜びというのは、ただ、俺もこれ(卒業証書)もらえたんだ、俺は〇〇の(故郷の)小学校のね、卒業式はそこでできなかったけれども、そこから離れて国賠(らい予防法違憲国家賠償請求訴訟 115ページ参照)の勝利したことによってただけることができたという喜びをそこで初めて受け取ってかみしめたわけですね。

みなさんね、学歴どうのこうのというけど、自分はこれ(卒業証書)が生まれた土地の何に(も)代えがたい本当の喜びですよ。

―伝えたこと―

無くなっていくもの(ハンセン病)をとにかく風化させないで、110年の歴史、残っている方の記録。やっぱり、一つの病気ということに、お互いにそんなに毛嫌ってということではなく、病人を大事に、そういった理解が多くの方にできることに、自分が残していければと思うんです。

諸星 もろぼし

ハツエさん（女性） 昭和11（1936）年生まれ

〔聞き取り日〕

平成30（2018）年11月9日

〔聞き取り場所〕

東京都東村山市 多磨全生園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕

国立療養所多磨全生園

〔聞き取り日時点年齢〕

82歳

―病気の兆候。周りから嫌われるように―

10歳くらいのとときに、顔が少し腫れてきました

が、自分ではあまり気にしていませんでした。

それから、1年くらいは小学校に通っていましたが、無視をされたり、近づくと逃げられたり、学校へ行くのに誘われなくなったりしたので、嫌われているということは分かるようになりました。

私が通っていた小学校は県北部の田舎の分校でしたので、運動会は本校で行われていました。私は、駆け足が一番速かったので、いつもレーの選手に

選ばれていましたが、病気が顔に出てくるようになると、何故か先生は、私を選手に選ばなくなりました。

それでも、4年生までは小学校に通い続け、その後、多磨全生園に入所したのです。

―子供の頃から病気のことは知っていた―

自分が病気になる前、家族の中に同じ病気の人がいたので、らい病という病気があることは分かっていました。当時はその病気が世の中から毛嫌いされ

ているという認識もありましたが、病気の家族が近所から嫌なことを言われていたという記憶はありませんし、親戚とも普通に付き合っていました。

病気の家族が多磨全生園に入所することを決めたとき、私も同じ病気でしたので、このまま嫌われるのかわいそうだからと、私も一緒に連れて行くと言いました。そのとき、他の家族は反対しましたが、それでも、「もう病気なんだから」と言っていて、私も一緒に多磨全生園に連れて行かれることになったのです。

―夜遅く実家を出発―

昭和23年3月7日、近所の人には分からないように、夜遅く実家を後にしました。

東北線に乗って赤羽駅まで来ましたが、そこで電車がなくなつたので、その日は駅で一晩過ごし、朝一番の西武新宿線に乗って東村山駅に向かいました。

―入所の日―

昭和23年3月8日、私は東村山市にあります多磨全生園に12歳で入園しました。

家族と一緒に東村山駅から多磨全生園に向けて、いなか道をとぼとぼと40分以上かけて歩き続けて、ようやく多磨全生園の正門に辿り着くことができました。

ここで、東村山に療養所があることをどうして知ったかということについて触れておきたいと思えます。

私は顔色がだんだん赤くなり、これはおかしいと言うことになり、町の小さな病院で診てもらった結果、1週間に1回通院をしながら注射を打つてもらっていました。しかし、いくら治療を続けても症状はいつこうに良くならずほんとうに困ったものだと思っていました。

その頃、東京に出向いて働いていた叔母が、こうした人たちを治療する施設がどこかに必ずあるはずだと言って熱心に苦勞しながら探し求めたところ、

目黒に慰^{いは}廢^{えん}園と言う養護施設がある事を突き止めましたが、その施設はすでに何年か前に閉鎖され、東村山にある多磨全生園にすべて移転したことを知ることになりました。そのあと叔母は更に一生懸命で多磨全生園とはどんな所かと、下見に行つて来たとのことでした。そうした貴重な情報をもとにして、多磨全生園行きを決行する事になったのでした。

— 正門を通過 —

昔は正門を入つたところの左側に受付があつて、必ず門番のような職員が1人いたそうです。見張りを兼ねたような受付で、当時、入所する人にとっては第一関門のように感じたかもしれません、終戦後は廃止されたようです。

私が多磨全生園に来たときは、まだ小さくて、一緒に連れられてきただけでしたので、受付があつたり、職員がいたという記憶はありませんが、もしかしたら、家族の者が門番とやりとりをしていたのかもしれません。

正門を通過して、最初に通されたのは本館でした。本館は木造の建物で、前か横に松林があつたのを覚えています。松林は多磨全生園が建てられる前からあつたようで、当時の園長先生がとても大事にしていました。当時は、戦後の燃料不足で、患者が木を切つて燃料にしようとするような風潮がありましたので、切られないように監視されていました。

私たちは、多磨全生園には事前連絡をせず、直接来てしまいましたが、対応してくれた女医の先生が、「子供がいるんだから、入れてあげる」ということになり、入所が決まりました。

12歳の私にとって、そこがどのような所か、どのような療養所か、どんな生活が待っているのか。見当もつかず、子供心にも大きな不安を覚えていました。あとで思ったことですが、あの日(3月8日)を境にして、私と言う名の人生は、生き方を大きく変えてゆかなければならない日となりました。

— 収容病棟から少女寮へ —

入所時に持ち込んだものを全部消毒されるとい
話も聞きましたが、私は消毒された記憶はありません。
私が入所した昭和23年頃は、時代が少し変わっ
て、消毒することはなかったのかもしれない。

入所が決定して、まず、三井病棟と呼ばれる収容
病棟に入りましたが、子供が入ったという噂を聞い
た少女寮の子供たちが、「どんな子が来たんだ」と見
に来ました。

私が入居した少女寮には、寮母さんがおられ、子
供たちの面倒をみておりました。私と同じような境
遇と立場で入園した少女仲間、当時、18人ぐらい
居ました。

昭和23年頃、少女寮は1号棟と2号棟があり、そ
れぞれに子供たちから「お母さん」と呼ばれる寮母
さんがいました。寮母さんは2人とも比較的病気の
軽い入所者の方で、お子さんも入所されていました。
少女寮では、私がちょうど中間ぐらいの年齢で、
一番小さい子だと小学1年生で入ってきた子もいま

した。18歳になると、大人の寮に移りました。

当然の事ながら少年寮もありました。

少年寮は1棟あり、やはり「お父さん」と呼ばれ
る寮夫さんがいました。14歳くらいまでは少年寮で
生活し、15、6歳になると、別の寮に移りました。
当時は大勢いたので、そういう風にしたのだと思
います。

— 配食所 —

少女寮の共同生活に慣れるのは大変で、ひと苦勞
でした。3度の食事については3メートル以上離
れた食品配食所まで、当番の時は毎回ご飯やみそ汁
など9人分が入った重い食器を小さな体で手に持っ
て受け取りに行かねばならず、道はデコボコで大変
でした。

食品配食所のことを略して「食配」と言っていま
した。ご飯は、お櫃ひつちの蓋が開いてこぼれないよう脇
に器用に抱えて運びました。みそ汁は、アルミ製の
角食器に入っており、1人では持ち上げられません

でしたので、両手で抱えて持つしかありませんでした。熱くて肘をやけどしたこともありました。

台車があれば一番良かったのですが、そういうものが何にもない時代でした。

特に台風が来たときや大雪のときは困難を極めました。現在はきれいに舗装された道路、そして台車などもあり、あの頃を思い出すとほんとうに歯を食いしばってよく頑張ってきたものだと思います。

なにしろ、いなかの大きな家で長女として12歳まで自由勝手気ままに過ごしてきた私にとっては苦痛の毎日でした。

入園してからかなりの月日が経ち、多くの人たちの話を聞くに及んで、これから先、多磨全生園が第二の「ふるさと」となり生涯ここで暮らさなければならぬ事に気づかされるのでした。それは癩ら予防法があるからだと教わりました。

―園内での生活―

少女寮はユリ舎と呼ばれており、12畳半ありまし

た。現在、園内で再現されているヤマブキ舎も12畳半の部屋と広縁がありますが、間取りはそれと全く同じでした。押し入れは1間半ありましたが、9人くらいが生活していたので、布団や荷物の出し入れには苦労しました。

私は入所したのが一番遅かったため、両脇は早くから入所していた人が陣取っており、一番不自由な真ん中を利用していました。

タンスなどの収納はなく、荷物は全部押し入れに入れていました。逆に部屋の中には物が何もなかった。蚊帳かやを吊るのは簡単でした。

お勝手には流しと水ガメがありましたがお湯を沸かす設備はありませんでしたので、外で七輪に火を焚いて沸かしていました。台風や大雨のときは、雨戸を閉めなくてはならず、七輪を使うことができませんでした。

部屋には火鉢が1つありましたので、七輪で炭に火を起こして、それを火鉢に移し、鉄瓶を置いていました。冬はみんなで火鉢を囲み、暖をとっていました。

—園からの支給品—

女の子は花柄、男の子はうどんじま縞模様の着物を1着支給してもらいました。一重ではなく、裏付きの結構しっかりした着物で、下駄と一揃いで支給してもらった記憶があります。

自分で持ってきた服は、自分で着ることができましたが、貧しくて着の身着のままて来た子もいましたし、着る物を豊富に持ってきた子もいましたので、服装には貧富の差がありました。あの頃は、終戦後でしたので、物も食べ物もない時代でした。

国立ハンセン病資料館に展示されているようなアルマイトのコップ、小皿、少し大きくて浅いお皿、深めの皿、みそ汁用の皿、それから箱膳が各自に支給されていました。

幅60センチ、長さ1メートル30センチくらいで、脚が折り畳み式の食台がありました。大勢いましたので、食台は使わず、畳の上に箱膳を2列に並べて、みんなで食事をしていました。

亜炭あたんと木炭、材木の切れ端は、各寮に配給されて

いますが、これは共同生活用のもので、個人の煮物づくりについては個人で燃料を用意しなければなりませんでした。そのような状態ですから「木炭」は当時貴重品でした。とにかく燃料がとほしく、園内を歩いて見ても、松ぼっくり1つ、木の小枝1つ落ちておらず、皆、丹念に拾って燃料としていました。プロパンガスや灯油が使用できるようになったのは昭和35年頃になってからでした。

—全生学園—

園の中には全生学園という学校があり、午前と午後、治療の合間を縫って授業を受けることが出来ました。先生は高学歴のある入園者がその任にあたって居ました。

正式に先生が来たのは、園内の学校が東村山の分校になってからです。私は中学校まで授業を受けましたが、分校になったのはその後のことでした。

岡山県にある(国立療養所)長島愛生園に高校ができて、希望者はそこに入学することができました。

私と同年代の人も長島愛生園の高校に行きました
が、高校を卒業すると、また多磨全生園に戻ってき
ましたし、東北の療養所から長島の高校に行った人
も、東北には戻らず、何故かみんな多磨全生園に入
所してきました。一時期は、多磨全生園の出入りが
厳しかったようですが、その頃は、入れれば入れて
もらえる感じがありました。

―園券（園内通用券）―

家から持参したお金は入所したときに園に預けま
した。一緒に入所した家族は、お金を取り上げられ
ると思い、少し隠し持っていました。園内では、
園券（園内通用券）（注1）しか使えませんでした。
結局、園に預けたお金は、後になって同じ相場の
園券となって支給されましたが、家からお金を持っ
て来なかった人は、園券の支給はありませんでした。

注1 園券（園内通用券）……入所者の逃亡を防止するため、

お金の代わりにその療養所内のみ通用できた金券

―全生互恵会―

全生互恵会（注2）では豚を飼っており、育てた
豚を販売した収入がありました。そこで働いている
人は、園から作業に見合った作業賃をもらいます
が、豚を販売した収入がかなり入りますので、子供
や不自由で家から送金もないような大人など、弱い
人たちに、僅かでしたが小遣いを渡していました。

牛も飼っておりましたが、これは販売用ではなく
乳牛として育てていました。体の弱い人には、内科
の医師の診察に基づいて牛乳を飲ませていました。
全生互恵会は、患者が自主的に管理している組織
で、それは園も認めていましたし、儲けたお金の運
用についても任されていました。購買部（現在の売
店）も全生互恵会で運営していました。

注2 全生互恵会……入所者と職員が相互扶助により、入所

者の生活支援や福祉向上を図るために設立された財団

—プロミン登場—

プロミン(注3)が出たとき、子供は一番最初に注射してもらえました。

少女寮には平均して病気の軽い子が多かったため、プロミンで完治して、ほとんど退院していきました。

大人は、病気の重い人が少し優先で打ってもらえましたが、プロミンの量が少なかつたため、自分でお金を出して打ってもらっている人もいました。最初は、無料で打てる量がなかつたため、お金を出さないと買えなかつたという状況がありました。

プロミンが登場して、最初の1年くらいは品不足でしたが、その時に初めて自治会がプロミン獲得運動を起こし、国に対して強く要請するような放送を流していました。

そのうち、国内の製薬会社で大量生産できるようになり、昭和24年には、全ての人に無料でプロミンが行き渡るようになりました。

プロミンを打つ量は、3グラムと5グラムがあり、

「俺は早く治りてえ」と5グラムを打つ人もいました。が、血管に5グラムを打つと、その後気持ちが悪くなりましたので、当時は、3グラムを打った方が自然体ではあると言われ、あまり打ちすぎても効果は出なかつたようです。

注3 プロミン……ハンセン病の治療薬(注射薬)

—レバーを食べてプロミンを打つ—

当時は、食糧事情が非常に悪かつたため、プロミンを打つたときは、体力をつけるため、豚レバーや牛レバーを食べると良いというような噂が広がっており、なけなしのお金でレバーを注文する人間が多くなつたという変な話題がありました。それが本当に医学的に正しかつたのかどうかは別問題として、レバーを食べながらプロミンを打つと、効果があるというような噂がありました。

—プロミンが登場する前は大風子油—

私が昭和23年に入所し、プロミンを打ち始めるまでは、大風子油（注4）の注射を打っていました。

大風子油は、とにかく痛かったです。同じ場所ばかりに打つと余計に痛いので、腿、お尻、腕と場所を変えながら打ちました。お尻に打ったときは、痛くて、お手洗いでしゃがむこともできませんでした。私だけではなくて、みんなそうだったと思います。

子供たちは、みんなそろって院長室で婦長さんに打ってもらいましたが、あまりにも痛いものですか、子供同士、抱き合いながら、支え合いながら打ってもらっていました。

どのくらいの頻度で打ったかは、はっきり覚えていませんが、週に何回かで毎日ではなかったと思います。

注4

大風子油……大風子という樹木の種子からとった油。かつてはハンセン病の治療に用いられた。

—本館はしゃれた建物だった—

子供たちが大風子油を注射していた院長室があった建物は現在残っていませんが、今の医局の玄関辺りにありました。当時としては、外観がおしゃれな雰囲気建物で、大正末期のきれいな木造の建物でしたので、袴をはいた女の子が出てくるような映画の撮影をしていたこともありました。

—大風子油で化膿する人も—

大風子油を打ったところが化膿してしまう人もいました。今は細い針で打って、その上に絆創膏ばんそうこうを張ってくれますが、当時はあまりにも注射針が太くて、アルコール綿の消毒の状態も悪かったので、細菌が入って、せっかく打った大風子油を切開して取り出すような手術をした人も結構いました。

―プロミンは体に合わなかった―

私は、プロミンが体に合わなかったので、色々な薬を全部試しました。

プロミンの後、飲み薬のD D S（ジアフェニルスルホン）やリファンピシンが登場しましたが、私はリファンピシンが効いたかもしれません。一般的に毎日注射するプロミンから、飲み薬に切り替えていた時代でした。

岡山県にある国立療養所おくこうみょうえん久光明園のN先生が多磨全生園に来たときに、プロミンを打つても良くならなかったため、調べてもらったところ、糖尿病だから効かないということでした。それから、まず糖尿病の治療をして、糖尿病が落ち着いてから、本病（ハンセン病）が落ち着きました。

私の場合、薬が効かないと、熱こぶのような結節がぼこぼこ出てきました。結節が出ると、それがいづれつぶれて、シミになって消える。それを繰り返す感じですが、薬が効くと、結節がなくなると、病気が落ち着きます。結節が出ていた人は、本当はプ

ロミンが効いてきれいになるのですが、私の場合は逆でした。

薬の効果というものは、本人の自覚症状的なものもありますが、一番はつきり医学的に言えるのは、らい菌の菌検査の結果です。菌検査は年2回くらい実施されましたが、効果が出ていれば菌が分解されて雑菌的になり、だんだん良くなっているということが分かります。

私が、菌検査で無菌であることが分かったのは、30歳くらいになってからでした。

―帰省―

私は長女で、妹が1人います。

多磨全生園に入所した後も、家族はずっと実家に住んでいます。家族が周りの人から避けられたりしたという話は聞いていません。

多磨全生園に入所してから、1度だけ実家に帰省したことがあります。特にきっかけになつたようなことはなく、なんとなく帰つたという感じでした。

それは結婚前の昭和34年のことでした。

実家には2、3日いましたが、何分、田舎なので隣家も遠く、人にはあまり会いませんでした。

妹が、まだお婿さんを迎えていなかったため、帰省できたのであつて、もし、お婿さんを迎えていたら行けなかったと思います。事実、お婿さんが来てからは、実家に帰ったことはありません。親が亡くなったときも、帰りませんでした。

妹のお婿さんは、私が病気だということを一切伝えられずに亡くなりました。しかし、もしかしたら、うすうす知っていて、敢えてその質問をしなかったただだったのかもしれませんが。

妹は、毎年3、4回は多磨全生園に来てくれます。

お婿さんの生前も来てくれましたし、父親が元気な頃は、父親と一緒に来ていました。

父親の兄弟が川崎や横浜に住んでいたのです、そこらに行く嘘をついて、こちらに来ていました。

—結婚—

人に勧められて主人と結婚したのは、昭和36年のときです。

結婚にあたって、園側から、断種（注5）についての話はありませんでした。というよりも、主人が自主的に医局に行つて断種の手術をお願いしたのです。当時、園内では、結婚に際して「手術」を受けるとは、優生保護法（110ページ参照）に基づいて当然の事と言つた認識と雰囲気があつて、先輩（患者仲間）たちの強いアドバイスもあつて実施して貰いました。

注5 断種……不妊手術

—夫婦寮に入居—

結婚した当時の夫婦寮は、6組が入居する長屋でした。個室は4畳半で独立はしていましたが、廊下で繋がっていましたし、洗面所、トイレ、流しは共

同でした。お互いに気を使いましたが、部屋が独立していたのは良かったです。

—ユリ舎はものすごく良かった—

その夫婦寮から脱出してユリ舎に移ったのは、忘れもしない昭和54年の2月でした。自治会の抽選の結果、道路ひとつ隔てた部屋が当たり、引越しがすごく楽でしたので、良く覚えています。

このユリ舎では、2部屋もらえて、隣との防音壁もしっかりしてましたし、玄関、トイレ、流しも完備されていて、ものすごく良いなと思いました。今も、ユリ舎と同じ形のヒノデ寮とアケボノ寮が残っています。

その頃は、世の中の経済状況も少しずつ良くなってきており、色々な物が手に入るようになっていました。園内には、患者の大工さんがいましたから、内職的に工事を頼むと、囲いなど色々作って便利にしてくれました。

洗濯機や冷蔵庫、それからオリンピックが近づく

と16インチの白黒テレビを入れて喜んでいました。その頃の夫婦寮生活は、以前と比べると考えられないくらい豊かになっていました。日本経済がどんどん良くなって、国が豊かになって、そういう恵が多磨全生園にもどんどん来たという状況でした。ありがたいなと思いました。

—子供の頃はレクリエーション、結婚してからは泊まりの旅行—

入所し始めの頃は、子供でしたので、園がバスで、よくレクリエーションに連れて行ってくれました。村山の貯水池、河口湖、江ノ島などに日帰りで行きました。村山の貯水池は、桜がきれいな場所で、何回か連れて行ってもらいました。

結婚してからは、京都、沖縄、北海道、佐渡などへ泊まりの旅行に行きました。

行き当たりばったりで宿に泊まったこともありましたが、問題なく泊まりましたし、外見を見て何か言葉を投げかけられて嫌な思いをすることがも

ありませんでした。

京都に行ったときは、本願寺の前に（イタミヤという）旅館があり、関西の方からの噂によると、病者を気持ちよく泊めてくれるということ、そこで最初の旅行で泊まった旅館でした。病気だということをよく知っていて、一般客も泊まっていました。が、きちんと対応してくれました。うわさを聞いて行ったのですが、なるほど良かったです。

第1次石油ショックの年だったので、昭和48年頃でした。旅行中はそのような事態になっているとは知りませんが、多磨全生園に帰ってくると、チリ紙や石鹼が値上がりしたと大騒ぎになっていました。

— 運転手は車好きの入園者 —

園内の入園者の中に、元気で車に興味のある人がみんな運転免許を取っていましたので、声をかけると、行きたいところに連れて行ってくれたわけです。そういうことがなかったら、旅行になど中々行けな

かったかもしれません。

運転手が入園者なので気は楽でしたし、こういうことに慣れていたので、楽しませてくれました。

そういうことが流行ってくると、（運転の代金を）多く払ったり、少なく払ったりする人が出てきてしまうため、自治会が適正な値段を決めようということ、安い値段でしたが、キロいくらと示すようになりしました。旅行に行きやすくなってきたという時代があったということです。

それから、昭和51年には九州にも行ってきました。父親が田舎の出身でしたので、親孝行で飛行機に乗せてあげたいと思い、1番前の窓際の席を頼みました。私もこのとき初めて飛行機に乗りました。

身体障害者手帳を持っていましたので、飛行機の中でも親切に対応してくれました。世間の認識が変わって、もうそういう時代になっていました。

熊本県にある（国立療養所）菊池恵楓園きくちけいふうえんの宿舎に4泊してきましたが、菊池恵楓園の中にも多磨全生園と全く同じ形態がありました。つまり、知り合いの人が、気さくな運転手を選んでくれて、阿蘇山か

ら九州をぐるぐる案内してくれたのです。

その後、沖繩へ3泊4日の旅行をしました。患者で社会復帰していた人が、朝8時半頃に車でホテルに迎えに来て、やはり沖繩中を案内してくれました。

――終わりに――

終戦直後の園内生活は衣食住ともに非常に貧しいものでした。そうした窮状を心配した父親や叔母たちは、お米や豆モチ、その他「木炭」に至るまで、力の限りをつくして持参して、よく面会に来てくれました。おかげで私は当時問題となっていた栄養失調にもならず、戦後の世の中が復興と共に、だんだん良くなってゆく時代を待つことが出来たような気がします。

昭和24年頃になって、アメリカからきた特効薬プロミンのおかげで、多くの入園者がみるみるうちに快方に向かってゆきました。あの注射針が太くて痛くつらい大風子油の注射に別れを告げて、ようやく明るく希望に満ちた時代を迎える事が出来たような

気がします。

現在は親切な多くの職員さん方に見守られ、癩予防法も廃止され、外出も自由となり、日々穏やかな療養生活を営むことが出来、『生きてよかった』ことを実感すると共に感謝の毎日です。

このような病気があったことを、知って欲しいと思う反面、今は、この病気になる人も少なくなり、もう私たちが終わりにかなとも思います。今まで、つらい経験もあり大変でしたが、この病気があったということも忘れ去られるくらいでいいのかなと思っています。

最後に、私が12歳で入園したことで、当時、いなかの小学校で友だちになっていた仲間たちが、突然消えてしまった私の事をきくと不思議に思ったのではないか。なぜかその事が気になると共に往時のいなかのさわやかな風景が重り合って、時々なつかしさがこみあげて来る今日この頃です。

Y・Kさん（女性） 昭和17（1942）年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30（2018）年11月9日

〔聞き取り場所〕 東京都東村山市 多磨全生園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕 国立療養所多磨全生園

〔聞き取り日時点年齢〕 76歳

―母の心配（中学に上がる頃）―

母は群馬の山奥の人だから、群馬にいたころ、（ハンセン病の人を）見たことがあるらしいです。

母がね、昔、近所で（ハンセン病の人を）見ていたらしくて、なんとなく気にして、近所の医者
2、3（箇所）に連れて（行）ったみたいなんです
よね。大きな病院に行っても分からなかったんで
すって。中学に上がる頃。

―高校2年頃まではなんでもなかった―

でも何の兆候もなく、腫れも何にもなくて、ただ、（母が）なんとなく眉毛が薄くなってきたんじゃないかなとそんな気がしたらいいんです。でも「何でもない、何でもない」と言われて。

高校2年頃まではなんでもなかったです。小学校からずっとクラブ活動で夜中まで練習するようなことをやっています。体操。種目は器械体操。今とは比べもんになんないけど、床運動と平均台と跳び箱と。市内で3連覇していた。

あと、市内の陸上競技があるときは、2百メートル

ルとリレーの代表で出ていた。

高校になってからね、家で両親が働いていて、妹も働きはじめて家の仕事できないんで、（自分が家の手伝いをするためにクラブ活動を）やめたんです。

—高校3年のとき、校長先生が「診てもらえ」と—

高校3年の1学期の期末試験が終わってから、校長先生に呼ばれて、「2年生の成績と3年生の成績の結果で、銀行への推薦を決めました」って言われたの。何人か推薦するんです。けどちょっと、顔にこう腫れが来たんで、「もし面接の時、落とされると困るから、（知り合いの皮膚科の）K先生にちょっと診てもらえ」ということ。

（自分で初めて顔が腫れてきたと気づいたのは）高校2年生の頃。本人は気が付かないですよ。誰にも言われない（ので）。ただ校長先生が、「なんとなく顔変わったから医者行った方がいいんじゃないかな」って。

—決定的かもしれないよ—

（母も、私の顔が腫れているなってことを）多少は気にしていたんじゃないでしょうかね。父の甥っ子が群馬の方で皮膚科をやっていたんですよ。それで、そこへも連れていかれたし。そうしたら、「おじさん、（ハンセン病で）決定的かもしれないよ」って（父親が）言われたらしいんです。

そう、高校3年の時。

—変な紙芝居。本を読んだら怖がる病気じゃない—
—と思った—

子供の時、変な紙芝居やっただんですよ。崩れた顔とか、変な顔した人とかね。最初はね、それ見ていて怖いなと思っていただけから。

（でも）本読んでいたら、特效薬はあるし、そういうの読んだら、怖がる病気じゃないなと思ったの。終戦間もなくはそういうの（変な紙芝居）があったんですよ。

—お母さん泣くことないよ—

その後、やけどとして病院に行ったとき、ハンセン病だと分かったので、(病院の) 先生が保健所へ言って、保健所から(群馬県にある国立療養所) 栗生楽泉園へ言って、で、保健所の人が(実家に) 来て。

それがね、昔は直接(家まで) 来ていたようですが、(私のときは配慮があつて) 保健所の車をはるか遠くに止めて、歩いて来られたんです。昔、小学校の前に古い保健所があつたんですよ。うちの方に絶対来なかつたです。

(保健所の人から)「こういうことになつたから、(入所の) 日にちを決めるから」、「入れば、軽いからすぐ治るから」(つて言われて)。親はおろおろしていたんだけど、私が「お願いします」つて言つたの。私、母よりしっかりしていたんですよ。涙もこぼさないで、「今いろいろ本読んで、いろんないい薬ができていて、昔と違つて、すぐ治るつて書いてあるから、お母さん泣くことないよ」つて言つたの。そ

れを校長先生と(栗生楽泉園の) Y 園長先生が(後で)聞いて、「こんな子初めて見た」つて言われたんだつて。

—栗生楽泉園に到着。園長先生が

「おまえはすぐ治るから」—

入所したのは昭和35年の7月のはじめかな。

(入所の当日は) 保健所の方が迎えに来た。その保健所まで行つて、保健所から(車で) 栗生楽泉園まで。家を出たのは朝早かつたと思いますけどね。お母さんと一緒に車に乗つて、谷間を走つて行つたのは覚えてる。

(栗生楽泉園に) 着いたら、Y 園長先生が、「おまえはすぐ治るからね、大丈夫だから、すぐ返してやるからな」つて。2、3日ずつと、園長先生が園内を案内してくれたんですよ、私を連れて。

—まず収容病棟へ—

入った日はね、収容病棟ってあるんですよ。そこに2段ベッドが5つぐらいあって、私が入ったとき、私が、なにしろ草津（栗生楽泉園）では最後の新患（新しい患者）だし。それで、そこに1週間いたのかな。

（収容病棟では）いろんな検査へ回されたり、患部とか顔とか、写真撮られたり。囚人みたいですよ、番号付けられて。

（顔の腫れ以外に）ちょっと熱こぶっていうの、大きな熱こぶができて熱が出た。手足だって、下駄はいて、男みたいな手だって言われて。

（熱こぶは）最後に膿を持ったりしてパンクするんですよね。結節っていうのは、「らい」そのもの、こういうおできみたいなもの、熱こぶっていうのはね、高熱が出たりすると、その反応として出るものだから。病気の始まりは結節が出る。（私の場合）結節はあんまり出なかつたです。

—1週間後、女子寮へ—

そのとき（の女子寮は）12畳半で、3人いたんですけど、1人は自分と同郷のおばさんだったの。そのおばさんは、元気な人だから、しょっちゅう家へ帰っていた。で、（もう1人は）私の2つ上の女の子。その人は女子寮において、1回社会復帰して戻ってきた人なのね。で、2人だけだったから。

そうじゃないとね、真冬になると、新人が一番吹雪の入るようなところに寝かされるしね。

その一緒にいた女の子も（昭和）39年になると（入所者と）結婚して社会復帰していった。

—仲人ばあさん。園の人と結婚させられて、園から出られなくなる—

私は、その当時、Yちゃんって言われていたから、「Yちゃん、絶対社会復帰なんかできない」って言われていたけど、その時の主治医の先生が、「部屋へ戻すとすぐ仲人ばあさんが来る。だから、家へ帰

りたかったら部屋へ帰るな」って。ずうつと先生が自分の診察の間中、自分のそばに置いておいてくれた。先生の電話番号をしたり、リハビリで編み機の練習をしたり。

—草津でのお仕事—

(女性は)お裁縫とかお布団縫ったりとか、編み物とか、あと包帯巻きとかやっていたみたいですよ。

私が栗生楽泉園へ入ったときは、自治会の書記やっていたんですよ。一番給料良かったです。Aさんていらつしゃいますよね、栃木県人会のAさん。あの人が部長さんで、その下で私書記やっていたんですよ。最初何でこんな良くしてくれるんかなって思ったら、栃木県の人だったんですね。

あと「高原」(栗生楽泉園入所者自治会の定期刊行誌)の編集部にもちよこつといました。

—プロミンが体に合わず。

神経痛が治ると言われて神経を削除したら—

それで、私も入って間もなくプロミン(注1)が合わなかったんですよ。プロミンが。(入ってすぐくらいから)2週間やっただんですよ。

そして、すごく神経痛(を出)してね。熱が出て。

それこそ熱こぶが出て。それで、今考えると、実験台にされたみたいなの。「この神経を削除すると、神経痛が治る」って言って。それやっただとたんに指が全部曲がっちゃったの。(指が曲がったのは、病気の後遺症というより、痛みを取るため神経を切ったから)

ここ(多磨全生園)のI先生から(のちに)、「そんなことやるもんじゃなかったよ」って言われたの。だって18(歳)ぐらいの人がね、早く良くなればいって思っちゃうじゃないですか、痛いのが。昔は結構あったんですよ。

(プロミンは体に)合わなかったです。あの、チバとかっていうのをちよこつと飲んだんですけど。チ

バって、DDS（ジアフェニルスルホン）（注2）が出る前のこんなでっかい薬です。

というか、プロミンを2週間やっただけです。治療っていう治療はほとんどやってないです。チバをちょこっと飲んだだけで、はい。

注1 プロミン……ハンセン病の治療薬（注射薬）

注2 DDS ……ハンセン病の治療薬（飲み薬）

— 帰省 —

（栗生楽泉園に入ったのは昭和）35年。でも、39年には、妹が9月に（面会に）来たんで、妹が帰った後、（39年11月に家に）帰って、40年の3月頃まで家にいたのかな。それから（実家と栗生楽泉園を）行ったり来たり。

（姉妹は）3人です。姉はもう嫁に行っちゃっていたから。（私は3姉妹の）真ん中です。

（外出するには、まだ許可証が必要な時代でしたが）私の場合、K先生（仲人おばさん）からかくまっ

てくれた主治医の先生のおかげで、（許可証を）もらわなくても帰れたの。でも草津（栗生楽泉園）ってところは割と、気楽なところなんです。割と平気で帰れるの。縛りはきつくなかったです。そうそう。どこからでも（外に）出られるんじゃないですか。

それで（昭和40年に栗生楽泉園に戻って）、また（実家に）帰って、それから（栗生楽泉園に）戻らずにずっとで、42年に結婚したでしょ。

— 実家では縫製のお手伝い —

（実家に帰ったときは）妹が家で縫製の仕事をしていたんで、そのお手伝い（をしていた）。

（近所の人はYさんが栗生楽泉園にいたことは）何も知らない。（その頃は）プロミンを数回打っただけで、腫れが引いちゃって。あと熱が出たとき、ちよつと熱こぶが出るぐらいです。

だから手足が悪くなったのは結婚してからだからね。（だんだん）悪くなったの。だって子供の七五三のときがこれ（写真を見せながら）だもん。多少は

(指の曲がりがあるけど。だって、この子、保育園に5年間通わせたんです。(私の)送り迎えで。

— 退院 —

なにしろ実家で、帰ってこなきゃダメだっていうあれがあったから、うん。で、帰った当時、まだ手がちよこつと曲がった程度だったから、カムフラージュできたし、家でも仕事出来たから。

その当時、実家へ帰れた人は、ほとんどいないんですって。園から退院しても、(実家に帰らず)よその会社に勤めているとか、そういう話を聞きました。で、その当時、私が帰るちよつと前、退院ブームだったんですよ。だから友達がみんないなくなっちゃったの。私いつもつるんで遊んでいた男の子4人、女の子も(退院していった)。(実家に)帰ったまま、戻ってこない人もいるしね。

私はだから、39年に1回(実家に)帰って、また帰って、もう40年の中頃に帰ったら、(栗生楽泉園には)戻らなかつたから。自己退園になっていたん

だけど。

— 昭和42年4月18日に結婚 —

ここ(多磨全生園)にいるHさんと、亡くなった(栗生楽泉園の)Kさんがお友だちで、あとHさんと、うちの主人の叔母の旦那がまた友だちで。何かそのうちそう(結婚することが)決まったみたいですよ。

(主人は岡山県にある国立療養所)長島愛生園(の出身)です。6歳から32歳ごろまでいたんじゃないですか。でもしよつちゅう、梨の収穫期なんかは毎年(実家に)帰ってみたいみたいです。

お父さん(主人)は、39年に(長島愛生園を)完全退園になって東京で働いていたから。私は実家にいたけど。

— 結婚後は縫製関係の仕事やりました —

(結婚後)最初は(東京の)葛飾区、それから今の

(埼玉の)三郷(に住んでいました)。(特に外見で嫌なことを言われたり、違う目で見られたりした記憶はないです。

ずっと仕事していました。30年間。(主人が)ハンドバッグづくりやっていたの。大手百貨店の下請けの。長島(愛生園)でずっと、補装具と革関係やっていたんで。ミシン掛けられるんで、家内工業っていうか、メーカーさんから、裁断した皮をもらってきて、あと全部自分で芯入れたり、金具付けたりして。

私も手伝いましたよ、私も田舎でミシンやっていながら。私、だって、結婚して東京出てきてから、1年間普通の会社に勤めましたもん。縫製関係。(履歴書に園のことは)書いてないです。(周りの人に)気づかれるってことも1年間)なかった。で、自分のうちで仕事始めるんで(その会社を)やめたんです。

――出産。私も旦那も不安はなかった――

子供は1人です。

うちの主人がね、人間らしく生きるには成人男性として子供を持たないなんていうことは考えられないっていう考えを持っていた人だから、「どんな病気悪くなくても俺が最後まで面倒見るから」っていうことで。

(当時、お子さんを持つ時に、遺伝するといった不安は、主人にも)私にもなかったです。

(子供が生まれたのは)28(歳のとき)です。でも、病者でね、子供産んで、病気悪くした人ってほとんどいないんですって。中絶した人の(方)が病気悪くするんですって。(Yさん自身、子供を産んだこと)によって、病気が騒いだということ)何もなかったです。

なんだか、私より年上の人で、子供が出来たけど1回中絶して、社会復帰している人で、私より健康な人で、それで、私の子供を産んで何でもありませんで、(その後、子供を)産んだ人もいます。

—「絶対産むべきだ」って言うてくれた
先生もいた—

うーん、あの、（東京に住んで外来治療に多磨全生園に通っていたとき）ここ（多磨全生園の）N先生とK先生はちよこつとね。（産むのは）どうかなって（言うていました）。

だけど、この間亡くなられたO先生って、もう絶対産むべきだって。えーとね、ここに長らく勤めていて、ついこの間亡くなられたんですけど、婦人科と耳鼻科の先生、O先生って（いう方）、うん。

—結婚前に断種する人もいた—

（優生手術（注3）を受けた方とか、墮胎させられてしまった方は）同年代ではどうなんでしょう、いたんでしょね。鳥取県の人1人いたって聞いたし。

結婚する前に断種（注4）しちゃうんですよね。私の友だち何人もいますよ。

注3 優生手術……優生保護法に基づいて行われた不妊手術
注4 断種……不妊手術

—東京での治療（多磨全生園）—

（多磨全生園に最初の治療に来るとき）H（仲人）さんに電話して（紹介してもらった）。

ここ（多磨全生園）に、何か月かに1回、一応治療に来ましたよね、子供もいるからね。その時（D Sを）もらうんですけど、したらKっていう先生が「飲んだって飲まなくなつて同じよ」なんて言う。もう菌も出てないし。

最初、ばーって出ても自然治癒する人もいるし、最初から自然治癒する人もいるしね。だから、最初から自然治癒する人は幸せですよ。後遺症残らないから。

—息子への告白—

あのね、（息子が）小学校5年の時ね、列車好きだ

からブルートレインで（Yさんのご主人が自身のハンセン病について）話しようと思つてね、乗せたの。山陰の方までね。そしたらね、「なんだお父さん、そんな話か。とっくに知つているよ」つて、5年生に言われたつて。

時々、診察に連れてくると、読んでいるじゃないんですか、らい菌とか、今はハンセン病というとかつて。「そんなこと知つているよ」、「今は治るんだつて」とか言われちゃつて。もう親父がっかりしたつて。

（若い頃、主人の後遺症は）あれ（今）ほどひどくはなかつたけど、口は曲がつていましたね。で、やせたから余計に（ひどく）なつてね、うん。（息子は主人の顔つきが他の人と違ふなつて）、全然感じないみたい。

— 息子さんの結婚 —

（息子は）もう最初から結婚するときには、「相手に親の病気のこと言わなければ結婚しない」つて言つ

ていたから。本人が。（息子が）相手に言つたら、「へー、何の病気なんだろうね」つて調べたつて。

だつて、嫁のもう60幾つになる両親が、ハンセン病知らないんですもん。私と5、6歳くらいしか違わない（のに）。そして、インターネットで調べたんですつて、ハンセン病はどういう病気だつて。

— 再入所（多磨全生園） —

息子が大学を卒業して1年間会社勤めして、「お父さんたちも大変だから入所してもいいんじゃないかな」つて話もあつたし。主人も、私の手足が悪くなつたから、それで、H（仲人）さんに相談したら、やっぱり、「うーん、入つた方がいいんじゃないかな」つて。時期がいいからね。

（再入所したのは）平成7年。アケボノ舎つていう（現在も残つてゐる古い夫婦舎）。冬は寒くてね。風がヒューヒューで。

あのね、意外と他の園（から入所してきた人）となんとなくぎくしゃくする面もあるらしいんですよ。

だけど、うち（の場合）、（仲人の）Hさんがいるから、御大がいたから。

—再入所の生活—

時間が余って余って。

変なしがらみがあるんだよね、なんて言っているか分かんないんだけどね。（当時は）夜9時には電気消さなきゃいけないとか。今はそうでもないけどね。（当時は）うちだけですよ、（電気が）点いているの。（ほかの部屋は）みんな真つ暗ですよ。

今、人数が少なくなつたし、娯楽もないしね、私は（時間が余っちゃう）。みんなよく（そう）思わなくなつて感心しているのね。私は本読んだり何かしているけど。

で、栗生楽泉園と多磨全生園の違いもありますしね。栗生楽泉園の方が鷹揚おつようですよ。

私なんか栗生楽泉園にいたとき、遊び行くつたつてどこ行つたつて黙つて行つたつて一つも怒られなかつた。

ただ高齢のせいか、最近は入所者同士の交流がなくなりましたよね。

—卒業証書、校長先生が「本当申し訳ない」—

3月3日が（Yさんが通っていた高校の）卒業式だったんですよ。それで、その前に卒業証書を渡してくださいって、校長先生が職員会議にかけたんですよ。あの、自慢するわけじゃないけど、成績、私ほとんど（10段階の）10だったんですよ。それで、これだけの（生徒）にね、卒業証書を渡さないっていうのは。したら「出席日数が足りないし、こんな病気の子には出せない」って、言われたそうです。病気が一番大きいんじゃないんですか。（校長先生が）わざわざそのことを（栗生楽泉園まで）言いに来てくれて、それからまた手紙で、もう1回交渉したけどダメでしたつて。

（校長先生が来てくれたのは、Yさんが入所した翌年の冬の）昭和36年の2月（卒業式の前）ですね。雪がすごかったです。それで、「この服着て外で遊べ

ると思って」って服を買ってきてくださった。M先生っていうんですよ、校長先生の名前が。「本当申し訳ない」って言っていました。

—卒業名簿に私の名前だけなかった—

（地元）大きな手芸屋さんがあって（そこに同じ高校の）卒業生が2人いるの。その手芸屋さんに、退院してから買い物に行ったら、ちょうどその卒業名簿か何かがあって、私の名前だけなかったの。

あと、1人同じ中学で仲のいい子がね、「何で卒業者名簿に名前載んないの」って言ってきてくれたことがあってね。

（Yさんが病気だということと同級生は）誰も知らない。退院してから、私、同窓会に出てんですよ、中学のは。今は、やってないんじゃないかな。もう、だいぶ亡くなった子もいるから。ほとんど隣近所だからね。

（同窓会するとき病気の話題は）出なかったです。その時分はね、まだ指が、1、2本ちよつと曲つてい

ただけだったから。目立たなかった。

（高校の同窓会は行ったこと）ないです。

—一番残念だったこと。

卒業証書をもらえなかったこと—

それが一番残念です。ね。（当時はやっぱり卒業証書は欲しいなって）思った。

本当は高校行くつもりなかったんです、家が貧しいから。そしたら、中学の校長先生が訪ねてきて、ぜひやらせて（高校に行かせて）くださいって親に言いに来たんですよ。その時分、地区でその高校を受ける全生徒の模擬試験があったんですよ。そしたら偶然かどうか1番になったんですよ。そしたら校長先生が来たんですよ。

（卒業証書を欲しがるのは）母がやめてくれって言ったの。妹の旦那が市役所にいるし。それで、おじが県会議員してたり、いろいろあるもんだから。

「それだけは勘弁してくれないか」って言われたから。（卒業証書をもらったからといって名前とか）出

るはずないんだけどね。

まあ、自分で卒業したと思っていればいいやと思つて。そうですね、(母は)大正6年生まれですもんね。

妹は、やっぱりなんでも表沙汰にしたくないと思つたんじゃないですか、婿さんもらつて。

(卒業証書は)もういい、もういい。

—母が怖がつている—

今年の夏かな、孫が車の免許を取つて、「じいちゃん乗せて実家へ行く」つて(行つた)。うちの旦那はね、(私の実家に)時々行くんです。(そう)したら、(妹から)電話で、「なんで姉ちゃん来なかつた」つて(聞くから)、(私は)「姉ちゃん来ないつて言つたつて来るなつて言つたら」なんて冗談言つて。

国賠訴訟(らい予防法違憲国家賠償訴訟 115ページ参照)ありましたよね、あのとき失礼ですけど、いろんな不自由な方が(テレビなどに)出ましたよね。それを見たら、母が昔そういう人(ハンセ

ン病の人)を見ているでしょ、そしたら「うちの娘も、ああいう風になるんじゃないかって怖がつている」つて、妹から電話来たんで。それじゃ(実家に)行かないほうがいいやつて。

あれ以来、10何年行つてないです。電話はね、しょっちゅう。何回も何回も何かあると電話が来るの。

それまで毎年3、4回は行っていましたよ。お盆も正月も帰つたし、その間も帰つたし、多い時は年に4回ぐらい帰っていますね。

(妹もそろそろ来たら)とは思っていると思うんですけどね。日帰りで行くぐらいが何でもないんだけどね、うん。

—母の葬式に行かなかつた—

(母親の)お葬式、せがれが連れて行くつて言つただけで、私の方で、すっかりもう割り切つたから(行かないで)いいよつて。それまでしょっちゅう電話していたし。

ほら、あそのの娘は、らい病だつてことになつちやうから。たぶん顔もそうですし、姉も婿さんもいるし、姪っ子もいっぱいいるしね。

(Yさんとしては、実家に気を使つた?) そうそうそうそう。そりゃあ親の死に目でも会いたいですよ。父の葬式には行つたんですよ。草津(栗生楽泉園)に入つたばかりの時は、はい。

— 一番つらかったこと。母の「ごめんね」 —

母がね、96(歳)で亡くなる時、最後に、「Yさん、ごめんね」って涙こぼしたんですって。いつもね、「ばあちゃんのせいじゃないんだから」って電話のたびに言っているんだけど、「わしが病気にした、病気にした」って言うからね。

あのね、姉ができて(から) 4年間、私(が生まれるまで)、間があつたのね。それですぐ妹ができて、で、家がちよつと大きな屋敷を持っていて、(その後)没落期があつたの。で、その間、私が一番働いたんですって、小学校から。朝5時ごろ起きて、

よそのうちのお掃除に行つたりして、それでお金を貯めて家のもん買ってあげて。すごく、一番働いたから、それで、そう(働かせすぎて病気になるって)思つたのかな。

父が、ものすごい土地を持っていたんですよ。1時間ぐらいかかつて学校へいくところの(土地)、自分のうちの土地だけ(を通過して)通えたんですよ。(戦後)それを全部(農地解放で)取られて、全部小作人の通りになつていんの。そういう時期があつて、貧乏になつちやつて、で、母が働いて、私も小学校1年生から家のこと全部やつたりしたから、で、「Yさん、ごめんね」って言うらしいんですよ。

姉なんか(まだ時代が)良かったらしいんですけど、私の時代から。(母が私の)体を弱くしちゃつたんじゃないかって。

(母のことを)別に恨みもしないし、自分も働くのは嫌じゃなかったし、家のためになるんだらうと思つて、学校から帰つてきて一生懸命働いたりしたから、全然嫌じゃ(なかった)。学校大好きでしたも

ん。学校行くと先生がかわいがってくれたから。大好き、学校。

—後世に伝えていきたいこと—

うーん、ハンセン病があつたつてことは、明記してもいいかもしれないけど、内容的にはあまり厳しいことはね書かないでね。あの、政府の誤りでね、なかなか治療が遅れたとかそういうことは（残していく）必要（がある）かもしれないですけどね。それに伴っている差別とか偏見、まあ、差別偏見はいつの世もなくならないことでしょうけど、なるべくね。それもだいたい親の問題が多いでしょう。子供の教育も大切だけど、親の教育も大切だと思うんですけど。私の考え違いかしら。

私の父親母親もね、近所にそういう人（ハンセン病の人）がいたお社（しょう）があるつてみんなが寄りつかなかったんだけど、母からも父からもね、「今いるわけじゃないし、そういうこと言うもんじゃないよ」つてよく言われました。昔、（ハンセン病の人が）い

たつていう家はあるんですよ、1軒ね。そうすると近づかない、この昭和の時代になつても近づかない人がいるのを見てね、私は不思議でしょうがなかったですね。その人がいるわけじゃないしね。

話は違うけど、うちの主人は、子供がちよつと変わった足の人とか見るでしょ、そうすると、「あの人、足が変」とか、「変な顔」つて言うと、ものすごく怒つたの。「変な顔している」とかつて言つたらね、頭コツンつて殴られて。本人（が何故殴られたのか）分かんなかったら、「自分が言われたときはどうする」つて言われて、怒られていた。

で、自分（主人）もほら、中学の時に義足になつたでしょ。聞かれるのが嫌じゃないんだつて。「松の木の下（敷き）になつて切れちゃつた」つて言えば、それで「うーん」つて子供は納得するんだつて。それをいつまで「何で」、「どうしてどうして」つて聞かれるのが嫌なんだつて。だから、うちのせがれと孫は、1回も聞いたことないの。「足はそのうち生えてくるよ」つて冗談言つたつて。信じ込んでずつとそのままいるんだもん。

（偏見差別を受ける感染症はハンセン病以外にも）
いろいろなものがありますよね。私いつもね、差別と区
別で悩むんだよ。差別の方が厳しいのかなって思っ
て。偏見が含まれたらだめですね、うん。

（Yさんの中で、偏見差別にあった記憶は）あー、
ないですよ。

—これからやってみようこと—

アフリカのほら、食料の難民の子に3千円を（寄
附する）。そういうこともいいことかなって思い始め
て。3千円やると（難民の子供たちが）70何回分の
ミルクが飲めるとかって。みんながちよっと節約す
ればね、できることだから。そういうようなことも
やってみようって思うんだけど。自分の体がもて
ばだけど。

だって今、障害者に割と冷たいでしょう、まだ
ね。全然恵まれてなくて親が2つも3つも仕事して
体を壊しているお母さんたちいるでしょう。そうい
う人を見るとねえ、かわいそうになっちゃうねえ。

私たちもここでね、いろいろ要求するんですよ。も
うこれ以上しなくもいいからって、私は思う。

1回（園を出て）社会生活した（ことのある）人
は、ここの生活にはもう十分満足しきっている。こ
れ以上の要求は何もない。（自分たちで働いて、お
金を得て生活する苦勞を）知っている。（ここでやっ
てもらっていることには）もう満足満足。もうこれ
以上の望みはない。私はよ。うん。

—今後ご実家の方に帰られる予定は？—

妹が来いって言うんだけどね。（うちの）旦那が仕
事でどっか出かけたときでも、ちよこつと行こうか
な。お墓参りだけでもね。

加納^{かろう} 勝美^{かつみ}さん（男性） 昭和3（1928）年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30（2018）年12月3日

〔聞き取り場所〕 群馬県吾妻郡草津町 栗生楽泉園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕 国立療養所栗生楽泉園

〔聞き取り日時点年齢〕 90歳

―戦時中の記憶 入所前―

今（もまだ）グラウンドあるんかな。あの田んぼの中に。県立高等女学校の裏、あそこへ（アメリカ軍が）直径5メートルの焼夷弾^{しょういだん}1発（を）ほとんど落とす。落とした。（昭和）20年の3月10日だな。なんでそこ落としたかっていうと、そこへ落とすと関東の全部分が、分かるようになった。焼夷弾^{しょういだん}つてのは明かりなんだよ。ばって赤になって、その明かりでもって見えるんだみんな、一面が。爆弾じゃないんだよ。怖かったよ、もう。忘れもしないけど昭和20年12月

1日。俺が育った家にね。朝6時にアメリカ軍が庭に来たん、（肌の）色が変わったのが。兄ちゃんいるよ、兄ちゃんいるよ、と（家族が）言うから起きてきたの。アメリカ人だよ、みんな。色の黒いんだの、赤いんだの、いっぱいいるんだ。そしたら門を開けろっていうんだ。母屋を開けてかまどに火を燃やしていた。そこに来て（火に）あたっていている人もいた。駐屯だろ。大型トラックで50台来た。後にも先にも足利で、（進駐してきたのが）一番最初なんだ。そりゃもう、生涯忘れないよ。ま、そういう思い出はいっぱいある。もう戦争は二度としてもらいたくない

いよ。

—魚市場での仕事 入所前—

その時代は、物と物の取引なんだ。向こうは魚、こっちは野菜と米。そういう物資の取引だ。うん。時代が違うの、お金じゃないの。お金じゃ向こうも喜ばないの。だから向こうの浜行って、岩手県とか福島とか。宮城とか青森、北海道。その産地の取引を。こっちから何々が欲しいといえは送ってやってよ。こっちが何々を欲しいといえは向こうが送ってくる。物物交換。だから東北は秋田から新潟まで、取引やらせてもらった。社長(が)、お前だから頼むんだと。戦争終わった年にはまだ15(歳)だよ。で、その未成年をあえて使ってくれたの。うん、だからあんたやっぱり人間ってのは、うーん、口だけじゃねえんだ、やっぱり見るところは見ているんだな。その20年の年、おじさんの子供が、こんなちっちゃい女の子5人いて、おじいちゃん、ばあちゃんと自分のおばさんで、9人家族を(自分が)食べさ

して来たんだよ。そいでようやく一人前になったから、お嫁さんもらって、やれやれっていったら病気になるっちゃった。だから人生は、ままならねえ。

—当時はハンセン病になった人を家の蔵に隠していた—

蔵の中へ入っちゃまって、あ、姿が見えねえなっとなるんだよ。姿が見えなくなっただけどどつかへ、へえっただらうかと。だんだん物心ついてきたらあえそうかったのが分かった。(ハンセン病になった人と)話したこともあるよ。

—発症と診断—

セメント工場で、仕事さしてもらったんかな。ここ(栗生楽泉園)に来る前に。ここへ来たのが27歳だから、25、6歳ころか。で、病気が本当に分かったのは佐野の保健所なの。レプラーって言われたな。(昭和)29年の8月頃分かった。自分から行っ

た。(辞書で)レプラーって字引ひいたら、らい病なんだよな。その、症状が無いから、分かんないから働いていたわけだよ。いきなり出たわけだ。ばつと。だからじわじわ出たわけじゃねんだよ。いきなり、ばーんと顔に出ちゃったんだ。顔だけだよ。だから五体満足だったんだ、ここ来たとき。(昭和)30年の2月1日にここ(栗生楽泉園)へ入った。だけどここへ直に入れなかったんだよ。まあ、ちゃんとそこに、患者さんであるかないかつうんで収容病棟っていうのがあったの。そこでもって医局で治療してみても病気だか病気じゃないか。もうそこで分かれば、病床入るし、分からなければその場で帰って行く。それだけのことよ。1週間たって、調べて病気でなければ、そのまま帰る。後は何にもねえんだ。

―入所中の生活―

ただ自分はさ、(昭和)30年に来て、うん、ま、運がよかつたんだろう。不自由舎の1年間人事看護っていうの(を)、あの、強制じゃないけどやらした

(やった)んだ。これはだけど、義務なんだよな。看護は義務。それからそれが終わって、売店出ないかっていう(風に言われた)。(売店で)同じ栃木県の人が働いていたんだよ。で、その人が来いやつって。先輩だつてその人は生きていけば120歳くらいになっているけどな。その人が引つ張ってくれた。それから、32年に売店入って、で売店から34年に今度自治会に引っこ抜かれちゃった。自治会は監査委員長にしてさ、自治会出てやってほしいという(風に言われた)。(入園する前の)近況は市場にいたから。だから、かえって取引していた人の方が社会と連携プレーができるんじゃないかと。それで炊事の管轄をやらした(やった)。だから今ね、感謝していますよ。今の天皇、皇后様の身内の方々。(皇室から)お金を頂いて取引。それが栗生楽泉園の仕事は最後だね。それが終わって外へ行つたんだ。だから、そうそう。30年代ね。

厚生省へも陳情したし、お金ももらえしたし。だけど、職員の皆さんがいるんだけど、やっぱり、金が貸せないって。それは何故かって、まだ厚生省とつ

なかりが無かった時代だから。初めて42年に患者さんが正式に職員に(園内の仕事を)移管したわけよ。全部厚生省管轄に移されたということ。だから、ありがたいということだ、つまるところ。

ここへは、天皇、皇后様、家族の方々も来た。今の秋篠宮様、ああいう人たちも来てくれたよね。今感謝しているよ。うん。群馬の関係で美智子さんも来てくれたよ。ま、天皇、皇后様とごあいさつ、握手した人は(入所者では)俺だけしかないよ。後は院長。だから常陸宮様、高松宮様ね。管轄の方々にごあいさつ。握手してもらったのは自分だけ。だから今その院長先生に感謝しています。ありがたい話さ。みんなができないことをさしてもらったんだから。町へは来ていたけどね。町の音楽祭とか色々来ていましたね。天皇様がね。だけど栗生楽泉園はそれ(自分が握手した時)が最後だったよ。昭和。うーん。昭和天皇の時代だからな。秋篠宮のあの奥さんとも握手していますよ。今思えば、いい思い出になった。ただ、残念ながら写真が残しておけなかった。だけど、家族でも、まさか皇室(の方)と

あいさつできたなんていうと、びっくりすると思うよ。

―時計の勉強―

これなんか勉強させてもらった。自動時計。腕時計も。今は、ほとんど電波ですよ。何で時計(を勉強したか)という理由。1つの仕事をしていたわけだ、社会で。ほいで、現場でけがしたわけだよ。白根山で蒸気の吹いていたところ(で土方仕事をしていた)な。複雑骨折っていうの。それで(入院中に)絵を描いたのがきっかけなの。その絵、病院に引っ掛けてあるけど。リングとナシと。うん、かごへ入ったやつ。それいたずらに、退屈しのぎに描いたの。こんなもん、いたずらに描いたんだから駄目だつて看護婦さんに言った。いや見る人が見れば分かるからと。そしたら3枚あったのを2枚持つてったの。そんな俺はいたずらに描いたんだから駄目だよ。そしたら絵画を知っている人が、これ誰が描いたんだと(褒めてくれた)。看護婦さんが額へ入れて

張って（飾って）くれた。それがきっかけなんだよ。それからもう色んな事を観察した。じゃ、折角あれだから勉強したらどうだと。で、院長先生が保証人になつてくれて、まちの町長さんも保証人になつてくれた。この病気に關してのことで保証人になつてくれた。今、考えてみれば感謝しているんだよ。町の町長さんと院長先生が、保証人になるんだからね。たまたま時計の友達が町にいたから。その時計屋さんがいんじゃねえんかと言った。（時計を勉強して作った機械を那須塩原市の学校に贈呈し、平成17年9月30日、栃木県教育長から感謝状をもらった。）ま、感謝します。これ（感謝状）はねえ、（栃木県の）里帰りじゃなくて別に行つたときにもらつたんだよ。わざわざ呼んでくれたの。ま、大した人聞じゃねえけど。

—7年間の治療後、社会復帰—

先生の言うこともよく聞いた。園長先生は、お前の体は俺に任せろと。はい、お任せします。きつい

薬だったよ。飲み薬、（体に）こたえるんだよ。それをしのいだ。

ここで死ぬんかと思つていたら、先生の許可が出てさ。治療してから、働いた。生活はここへ来てもいいよつていうんで。ここで寝泊まりして、寮費を、食事代払つて、ガス代払つて。ここにバスが出ていた。許可もらつて（仕事へ）行つたつて人は何人もいない。後はみんなぶらぶら（して）いた。あの、オリンピックが近づいたからテレビが欲しいなんて言つて（許可無く）働く人が出るようになった。表だつて働いている人つてのは1人か2人しかいなかった。（体調が）良かったら国に帰るつもりだったんだよ。だけど、年も年になつてきたから、園長先生がここで静かに余生を送つたらどうだと言つてくたさつたからいたの。今の時代では体が持たない。栃木県、ずいぶん帰つて行つた人がいるんだ。でも亡くなつちやつたつて、みんな。若い人たちが。20人くれえいたんじゃねえかな。帰つて行つたんが。うん、ほとんど亡くなつちやつたよ。（治療）成績がよかつた。栃木県は帰つて行つた人が多かつた。

— 帰郷 —

何回か行っているから。あの足利にね。んで、隣の人は会っているし。だからあそこへ入ったら出られないだんべつてから、そんなことはねえつて。出らんねえなんて(言う)のは、足利の人間だけだつて。この病気になるよね、家族に会えないのが一番つらい。だから本当に人の噂だけで騒いでいる。草津の町はらい病の町だつて言う、悪い印象を付けた。それが許せないんだ、俺は。

自分の土地に何回か行かないと、その人たちも分かってくれないから。おじさんおばさんの家に泊まってきたよ。一番かわいがってくれたんはじいちゃん、ばあちゃんの身内。みんな呼んでくださったよ。かえって父親の方はだめだったよ。会わないも何も病気嫌っているの、駄目だもん、名前聞いただけで逃げるんだから。

— 伝えたいこと —

この病気はあの、食べ物のバランスからこうなる。栄養。だからそれを(食べ物のバランスからハセン病になると)先生が言いました。だから決してそういう病気を持ってきたんじゃない(感染力の強い病気じゃ無い)。食べ物のバランスでもってこうなる、出る人と出ない人がいるつつうだけ。たまたま自分が出ちゃったつていう(こと)。



時計の勉強のきっかけとなった入院中に書かれた絵

加藤^{かとう} 智^ちさん^し (男性) 昭和19 (1944) 年生まれ

〔聞き取り日〕

平成30 (2018) 年12月4日

〔聞き取り場所〕

群馬県吾妻郡草津町 栗生楽泉園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕

国立療養所栗生楽泉園

〔聞き取り日時点年齢〕

74歳

— 祖父母の養子として育った 入所前 —

ばあちゃんのことと、じいちゃんのことを自分は、父親と母親だと思っていたから。小さい頃からだからね、だからそういうじいちゃん、ばあちゃんに育った感じ。だから(じいちゃん、ばあちゃん)が)父ちゃん、母ちゃんだった。子供だからな。そういう感じで育ってきたかな。だけど、一応、ほら。将来、子供だから父親、母親がいない、例えばてて(親)なし子とかな、そういう風に言われたんじゃないかわいそうだからうちゅうんで、じいちゃん、

ばあちゃんの子の戸籍に入れてもらった。だから生みの親とは、早く言えば、兄弟なんですよ、戸籍上は。一番上の姉さんと、一番末っ子の三男坊。(母親との関係性は)戸籍上はそうなっている。ちょっとややこしいけどな。そんな感じかな。だから自分としてはそのおじさん、おばさんが本当の兄弟だと思っていたわけだ。一緒に過ごしているから。うん、自分としては末っ子だろ。戸籍上末っ子だし、その上の姉ちゃんが3つくらいしか違わないんだから。おばさんって、言えねえさあ。子供の記憶がある時に。そのイメージ分かる? おばさんじゃないよ。

本当に自分の姉さんとか兄貴とか、そういう感覚でいたから。

――発症と診断――

(ハンセン病であると)自分が分かったのは、学校を卒業する前にか。だから昭和33年頃、14歳の頃かな。一応親が病気だろ。それなんで、ひよつとする(ハンセン病じゃないかと)、ばあちゃんが、そう言っていたんだよ。おめえの親とそっくりだ、ちゅうことを言っていたから。ほんじゃあ草津(栗生楽泉園)の方で調べてもらった方がいいんじゃないかちゅうのが、きっかけなんだな。その時、足の傷が何カ月も治らなかつたんかな。湯たんぼで作ったやけどが。これはおかしいなとあちこちの病院を回ったんだけど。ああ多分こういう病気だから。そういう(ハンセン病の)可能性もあるかもしれないねえからって、じゃ行ってみようちゅう(ことになって)。俺なんか全然子供だから知らねえじゃん。それで来て見て、ここ(栗生楽泉園)の昔の先生

かな。その人に診察してもらったら間違はなく、この病気だちゅう。今はハンセン腫だけど、昔はらいつて言ったんだよな。間違はなく、らい病だ。すぐ学校をやめて、お前入院しなさいちゅうこと言われた。でも卒業前なんで、卒業したら栗生楽泉園にお世話になりますちゅうことだったんは帰ったんだよな。

学校へ行ってもこの病気ちゅうのは、目立ったこととはないから。見た目は分かんないくらいだからね、うん。見えないところに出るだろう、障害が。それで学校を卒業して、昭和34年の4月半ばごろかな。卒業後だから。栗生楽泉園に入園、ちゅう感じで入ったわけだね。

――祖母に連れられての入所と実母との再会――

温泉に連れて行くちゅうような感じ。最初はな。子供って知らねえじゃん。だからそんな感じに来て、最終的には。電車で来て、旅行へ行く感覚で来たかな。(おばあちゃんが連れてきて、)その当時

は自分の母と思つてたよな。

まあ一応、何ちゅうの、送ってくるのに他の兄弟には内緒だから。この病気っちゃあ、嫌われてる病気だから。じゃないとやっぱり、隣近所ちゅうのがあるでしょ。今と違つて昔の場合は差別も多かつたから。どここの家は病気とか言われると、つきあいができなくなってくるから。みんなそうやつてその時代は過ごしてきたんじゃないかな。

(実のお母さんと)初めて会つた時は、どこのおばさんのとこに来たんかなつちゅう感覚。その時は、母も再婚(して)この人と一緒になつていた。後から、まあ、はつきり言われたんだけどな。おめえの本当の生みの親は、今いる、おばさんな。それ(を聞いたの)は、俺なんかが大体、成人するちよつと前かい。最初の病気の時は、お前のおつかあと同じ感じだからつて言われたけど、まさか(ここに一緒に)住んでいる人が自分のおつかあだとは思わなかつた。子供つてのは、実際に一緒に育つていかないと親つちゅう感覚もないし兄弟つちゅう感覚はないやな。本当の他人さ。今でもそういう感覚が残つ

てるかな。

―入所中の暮らし―

生みの親の兄弟も面会に来たりね、そういうことしていたから。そういうおばさん、自分にしては、おばさんだけど戸籍上は姉さん。遊びに来てくれたり、どつか遊びに連れて行つてくれたり、兄弟づきあいはしてくれていたから。自分としてはね、まあ、普通の生活した感じ。だから子供(の頃)で差別ちゅう、本当のあれは分かんないですね。

それは大人になつてからのことで、自分がやつぱり仕事しなくちゃならないとなると、そういう病気つちゅうの、もし分かれば会社でもどこでも使つてくれないから。嫌われる病気だからね。その当時は。本当は怖くない病気んだけど、知らない人はね。怖いと思うわ。これは普通。誰が見てもそう思うんじゃないかなと今感じている。例えば外科行つて治療しているじゃん。ここにいた患者さんがね。その患者さんを治療して(患者さんから)血が噴き

出しているぐらいになってたつて、(患者さんは)知らんふりして治療してもらっている。あれ、この人は辛抱強いんかな、痛くないんかちゅうう感覚。で後から(患者さんに)聞くと、全然痛くないんだよ、ちゅううんだから。それが分かんなかった。自分には。なんで痛くないかなつて。で、後から先生に聞くとこれが病気の特徴なんだと。体に麻痺まひがあるちゅううの。麻痺ちゅううよりその当時は何つったらいいんだろな。感じが無いちゅうう言葉を使つてたんかな。感覚がね。

その当時の言葉で、「何だ、お前は感じがねえんか」ちゅうう話し方かな。で、痛くないのかというと、全然痛くもない、感じがねんだちゅうう感覚。そういう感覚の話し合いだな。治療した時。ほんで、ひどい人なんかそれこそ、(皮膚が)ただれちゃつてさ、どうしようもないような感じ。ひどい人なんか、俺なんか初めて見たときは、例えば、目が見えなくなつたりね、亡くなつたり、そういう人がいっぱいいるじゃん。最初の当時は。それとか、たとえば夏になると、暑くなると、あなたたちウジ

知つてる? ウジ虫ね。あれが目のそばでウジ虫が動いている。その時も、ろくな治療もできないから。消毒関係がね。そういう(風に)して(ウジ虫が動いて)いても何とも感じなかったつて人がいっぱいいたんで。これでも生きた人間かなちゅうう感じ。そういう人が結構いました。

—プロミンによる治療—

5年(昭和35年)頃ね。その頃から大分やつていた(プロミン(注1)を注射していた)人が多かつたちゅうう感じかな。んで、そのプロミンの効果があつた人にはあんまり、病気が騒ぐ(悪化する)と言うことがなかつた。逆に合わない人、その病気がね、注射を打つたために、ひどくなつちやつたという、体質が合わないちゅううの、そういう人がいたね。自分なんかね、1年半か2年くらいプロミンの注射やつていたかね。16、7(歳の頃)かなあ。良かったか悪かつたか分かんねえけど、一応(病気が)落ち着いていたから。後遺症は残らなかつたからね。

注1 プロミン……ハンセン病の治療薬（注射薬）

―園内作業―

それは（自分が）栗生楽泉園に入った当時、（園の）中地区にセンターちゅう不自由者棟があったの、昔。患者さんが患者さんを看護してね、まだ職員が入って来る時代じゃなくて、患者さん（の中で）健康のある人が、弱い人、例えば目の見えなとかね、手足が不自由な人の面倒を見たちゅうこと、これが看護だったんだよね。職員看護になる前。

で、（栗生楽泉園に）入ってどのくらいだろう、半年くらいたってからかなあ。若いんだから、あんちゃん、あのセンター（不自由者棟）の便所掃除やんねえかって言われたんだよ。はつきり。便所掃除はどいういうことやるんだい、ついたら、ただトイレの中を拭いたり、なんか汚れたところ（を掃除）するくらい作業、それをやってくれちゅうんで、半年くらいやったんかなあ、1年やったかな、やんねえか

なつちゅうくらいで。それ入った当時だからね。

それから、15（歳）で入っていたんだから16（歳）ぐらいの時、あの園内の中には食飯作業員ちゅうのがあったんだ。食飯というのは園内の人の朝昼晩の食（事）。区域（ごと）に炊事場から、その荷物を下ろす。例えば朝のご飯、それとみそ汁とおかず、これを、まあ朝昼晩三食をだね。その時代、俺たちが来てからそういう作業が1つ増えてきたわけ。で、じゃそのセンター（不自由者棟）で働くよりは、若いんだから将来的に車の方。車の助手兼ね、食飯の作業をしたらどうだつちゅうことで。

俺が来た頃は、天秤棒てんびんぼう知っている？ 担ぐやつ、天秤棒でご飯とかそういうった物を、舎の当番の人が炊事場まで行って、みんな担いで運んでいた。その作業が今度は無くなって、車の時代になってきたから。たまたま、切り替えの時代かな。区域、区域に何箇所かこの停留所みたいのがあんだよね。そこへその食飯のあれ（容器）にね、名前書いて降ろしていったんだよね。そういう作業と言ったらいいかな。園内作業つってね。それが大体その当時でね、

1200円くらいもらえたのかなあ、1カ月(に)。

もちろん、給料だから、作業としてね。その当時でだから。あれは昭和34年から5年にかけてだろうなあ。昔の銭つたつてそんな古い銭はなかったろうな、まだ。我々としたら1円しか知らないんだからな。10円札がある頃だな。(園内通貨ではなく)お金で、日本円で。百円札あったなあ。使ったかなあ。1万円札は無かった。土方(仕事の給料)は1日240円。昔の言葉で、ニコヨンちゅう言葉を使った。そういう時代が(昭和)34年から5年、どんどんどん日本も景気が良くなってきたから。変わってきたよね。まだ車だつてそんなに走っていない時代だから。

— 退園と社会復帰 —

例えば、園内の規律つていうのがあるわけだ。どっかへ外出するのでも許可制ちゅうのがあったんだ。まだ一応伝染病として扱われていたから。あなたは退園してもいいですよ、外出してもいいです

よという、医者 of 許可証。先生と相談して、あなたは1週間なら1週間、半年なら半年間行つてきて体の調子良かったら、そのままずっと外で暮らしてもいいつちゅうこと。診察して、あくまでも経過退園。

ほんで初めて自分としては、草津(栗生楽泉園)の人間じゃなくて、いったんもう一度自分の栃木の方に異動証明ちゅうんか。あれ(住民票)を戻すわけだよな。いったん栃木に帰つて。それからまあ、何県に行くか分かんないけど、いろいろ社会復帰のために働きに出るわけだよな。で、やっぱり自分の住所を知り、知らせたくないちゅう場所あるじゃん。そういう時には自分の友人の住所を借りるわけ。一時的に。そうすると草津にいたちゅうことになんないわけ。前の籍が抜けるから。そのままだと前のが、残っちゃうんだものね。草津にいて、栃木に行つても前のいた住所が残っちゃうのね。そうするとほら、仕事場によつてまずい場合があるじゃん。あなたは草津のどこにいたのですかとすると。そういう時代だったから。早くいえば家事手伝いな。職は無いんだから。

そんな感じで移しかえて草津ちゅう、栗生楽泉園ちゅう地名を（前の住所から）いったん消すって感じ。そうしないと勤められない場所ってあるじゃん。栗生楽泉園ちゅうのは、「国立療養所栗生楽泉園」と全部入るから。そこまで考えてやらないと、働く時に困る場合があるの。（前の住所を）聞かれるから。病気はあくまで隠している。それだけ、その当時は厳しかった。差別に対してね。それを隠すのには住所まで隠す。嘘つくつうことはあまり良くねえけど。そこまでしないと生活するのに大変な時代ちゅうの。そういうのを皆さんどう考えます？その当時はそういう余分な苦労つてのが、あったの。外で暮らすのに。一般社会人としてね。

今現在はね、国がね、良くなって面倒見てくれてるけど、その当時は、（園で）働いている職員だつて差別しているんだから。お前はらい病だつちゅう（ことを入所者に言う）。全部が全部（全員がそう）じゃないけどね。そのくらいその差別が厳しかったんかな。まだその当時は。戦後10何年。でも、我々、今考えてみると差別はまだまだ続いていたね。平成

14、5年か。らいからハンセン腫になる移り変わり。そして一般病院でしょ。今までは伝染病として栗生楽泉園、らい病として生活してたんだよね。それを平成10何年かな、小泉（総理大臣）だな。あの人が裁判で認めたんだから（らい予防法違憲国家賠償訴訟）一番で国が敗訴、小泉総理は政治決断で控訴を断念し、謝罪の談話を発表した。で、普通の病院になつたんだよね。どこの病院でも診察しても大丈夫ですよと。病気はうつりませんということ。

我々、今でも考えているんだけど、年齢的に85歳以上の人以上だったら、ある程度、この、らいちゅうこと（言葉）が薄くなつたちゅうの。それ以上の年代の人がいるところはもう、一生消えないです。今の若いもんは、らいつつつても分かんないし、ハンセンと言えば結構ね、それなりに知ってるから。中身は分かんないだろうけど。だからその当時に比べるとだんだん薄くなってきているちゅうの。若い人も知識もね、ある程度知ってきているし。

— 自衛隊に入隊 —

その当時は、早ければ嘘ついたようなもんだよな。自衛隊に(対して)。その当時の自衛隊ちゅうのは結構(隊員を)募集してたんだよ。で、(職業)安定所へ行つて、どういう仕事したいですかつちゅうから、自分は車やつてるから、車に関する仕事をやりたいつちゅうつて、で、自衛隊を勧めてくれたんだよ。その時はもう既に自分は嘘ついてるわけだろ。(病気を)隠しているから。身体検査でパスしたのを入れる(入隊させる)らしいんだけど。

(身体検査は)あるでしょ、どこの会社に入るのだから。その時、大病したことありますか、ありません。すつてええ(病気のことを)聞かれるから、自分は無いですつてそこで初めて嘘をつくだろ。結局は大病でしょ。元々隔離されるんだからね。でもそういうところへ入った、10代で。で、身体検査もパスしてここから退園して、さつき言った住所の書き換え、何回もしないと栗生楽泉園にいたということが完全に(消えない)。そういう苦労もしてきた。じゃなく

ちゃ、我々は、そういうところには行けなかった。

車だったら1人で仕事できるじゃない。言われたことに對してやれば、人に言われることないしね。例えば会社の中で、みんな大勢の中でやつてるんだったら、やっぱ、人の中で働くんだから大変でしょ。車の運転手だったら、朝会社へ出勤して、帰つて来た時にハンコを押して帰るだけでしょ。後は、ほとんどもう、1人の仕事でしょ。まず、それが1つの条件。いちいち言われるのがやだ。これも1つの偏見かな、我々の。その当時の考え。だから最初、まあ、子供つちゅうことだな。16、7(歳)だもんな。まだ大人になってねえもんな。

だけどその頃はそういう怖さがなかった。自分に、体に自信があつたから。そのうちにやっぱり体力的に落ちてくるじゃん。無理すれば。すつと体に変革がおきるじゃん。また前に戻つたんかなあと。だったら身体検査でばれるよりはね。早めに、何ちゅうんだい、依願退職か、途中で辞めるんだからな。2年契約なんですよ。んで、1年8カ月ぐらいかな。依願退職つちゅう感じでその自衛隊を(辞め

た)。本当は辞めたくないんだけど、そういうのもやっぱり分かるのが嫌だから。もしばれた先には、自分はえらい恥かくちゆう。恥なんかやめちゃえば（気にしなれば）よかつたんだよな。そうすれば長く勤められたんだよ。ばれたときには自分がえらい赤っ恥かくちゆうことでしょう。何もないっちゆうことで入ったのが、嘘ついて入ったちゆうことだろう。その当時はそういう複雑な点がいっぱいあるんだよ。

―再入園しながらトラックの仕事などをした―

うーんとね、長くいたのはトラックの仕事で藤岡の方（の会社）に、12、3年行っていたかなあ。埼玉の県境の方ね。昭和の41年か2年ごろかなあ。向こう行き出したのは。草津も嫌だしね。体（病気）もまあ治まってるから。で、車が好きだったから。車でたまたま行ったら友だちに会って、遊んでたら、仕事でも手伝ってくんねえかいちゆう言われて、それがきっかけでトラックの運転手をやるよう

になった。12、3年いたかなあ。まあ、長期帰省っちゆう格好。退園と変わらねえな。

その時俺は、そのまま退園していようと思ったんだけど、やっぱり、なかなか体がね。変化が出て不自由になってくるから。その（入退園を）繰り返してたかな。この病気がって不思議なんだよ。良くなったり、悪くなったりこれの繰り返し。良くなるつまあ、そばに仕事があれば、土方やったり、土方の運転手やったりさ。自分ができる範囲のことをやりながら過ごしてきたかな。最後はやるの、50（歳）ちよっと手前くらいかなあ。後はもう決まった仕事でなくて。まあ、やっぱり人間お小遣いほしいから、仕事もしないとね、余分な金は入ってこないから。

この患者さんの周りに関してな。皆さんどう感じるかな。それに対して。健康の者にはこれは分かんないと思うんだよ。病気になってみないと。自分なんかだってこういう不自由になる前は、その不自由な人の気持ちちゆうのは3分の1も分かんない。健康だったから。で、何でも自分のことはすべて自

分で出来てきた。だんだん弱くなってね。今みたいになつてくれば仕事も外で出来なくなるじゃん。そうすりゃまた入園生活。その繰り返しです。

—草津の町とらひ—

強制じゃなくて、やっぱ弱い人は弱いところに集まるじゃん。話し聞けばあそここういう温泉があるから、行ってみようかつちゅうそういう人も出て来るじゃん。集まってくるとやっぱ知っている同士だったら本音は言えるわな。そしたらだんだん集まったっておかしくねえじゃん。治療ちゅう治療が無かつただろう昔。まず温泉治療すれば少しでも良くなんじゃないかと。で、集まって来たのが湯之沢じゃないんかなあ。細かいことは分からないよ、昔のことだから。

あなたはどこに住んでいるんですかってよそこに遊びにいったときに、草津ちゅう言葉は使いたくないの。このらいつちゅうのがあるちゅうのがね。自分なりの(草津の)イメージが(ハンセン病の)患

者さん(という風)に持つちやつてんだよな。頭の中に。目に見えないレットルちゅうの。我々、例えば手が不自由ならそうじゃないかなちゅう。そう思つちやうわけだ。だったら言わないのがいいだろう。だったら、話さない方がいいんだとね。

ちよつとでも(らいを)嫌う所なら二度と行かない。嫌な思いをしたくないから。そういうのが、どっちかちゅうと全国的には多かつたんじゃないかな。自分なんかもそう思うんだから、もつと不自由な人はそう思っていると思うよ。だから、俺なんか、社会復帰してて、草津のらい、栗生楽泉園ちゅうのじゃなくて、らい(患者)がいるというところがあつちゅう話聞いたことがあんだよ。それだけで、どきつとしてさ。ああ、この辺でも、らいのことを詳しい人がいるんだなあと。

だから例えば、俺なんか群馬県で結構仕事をしていたから。ある程度の年代の人は知っているんだなあちゅう。それだけでその周辺にいたくないちゅう感じ。うん。だから仕事だつてなるべく気楽にできるここがいいや。もう打ち明けて、はい、いいで

— 病気の告白 —

すよとやってくれるとこだったらいよいよ。仕事自分やりたいけれど打ち明けたら、はい首じゃな。つらいだろ、本人も。だったら、隠しておきたい。嫌な物は隠しておきたいっちゅう。これがほら、みんな本音じゃないかなあと思うんだよな。

(その頃は、仕事へ行つて、外でごはんを食べたりするの、)だから草津内じゃしたくないから。すぐ分かるから。明るい(詳しい)から、ここの患者さん(ついで)。病気を知っているから嫌われるじゃん。だからそういうとこはもう二度と行かないちゅうの。実際に、(患者が)家に入ればここんちは衛生的に良くねえだろ? その当時は伝染(病)と思われていたの)だからね。特に、飲食店なんかできないだろ。許可も下りねえだろ。そういう人がいれば。だけど全て隠してきたよ。だからそういうお客さんだつて欲しくねえじゃん。お店としては。そういうお客さんがいれば、(他の)お客さんが来ても嫌じゃない、雰囲気的に。見た目がよくねんだから。だからそういう目に見えない苦労っちゅうの、いっぱいあったな。ここのこいう、らいっちゅう患者さんは。

オープンにしてつきあった町の仲間だ。ああ、いるんだけど、やっぱりそういうのにはたまに言われる時はあるよ。お前たちはいいなあ。税金も払わず、ただ飯くつてんだからと。それは言われたよ、はつきり。それはよっぽど中を知ってる人間。逆に全然知らねえのがさ。ひがみっちゅうの、人間あるじゃん。自分たちが生活もやつと、やつてんのにさ、のうのとただ飯食っている。早く言えばそういうことだよな。こういう時代になってきてるからね。だんだん良くなってきている。らいからハンセン腫に変わって。あのやつぱり自分なんかだつてさ困れば、お前なんかいいなあつちゅうな。それはごもつともだからしょうがねえなあ。そのごとくだから。こういう時代になつてるから、相手も分かっていることだから。かえて気楽つちゅうか。それでだめならだめでいいじゃん。隠してつきあったって面白くないじゃん。

— 帰郷 —

栃木の、まあ兄弟会では結構ね、県で連れて行ってもらったこともあるし。兄弟会ちゅうのはね、1番上、2番目の姉御が亡くなる2年くらい前までは行ってたのかな。兄弟の中では、相手の嫁もいるだろ。嫁もいるし婿さんもいるからな。10何人くらい、12人くらい集まったんかな。そういう付き合いは数少なかったけど。だけどここにいる生みの親、兄弟で歩ったちゅうのは、その女の仲間(親族)だけ。自分があちこち連れて歩いた。車で北海道、連れて行ったかな。北は北海道、南はしまなみ道路までかな。あの辺まで連れていったかな。

— 伝えたいこと —

いいことなら残してやりたいってちゅう思うけど、こういう差別だけは、誰がいつどうなるかも分からないから、できる範囲だったら差別はしない人生を送れるような人間。いいかなあと思う俺なんかは

なあ。こういうのあったから、言うんじゃないくて、こうしろああしろじゃなくて。うん、そういう道を進んでもらいたいってちゅう考えかな。俺なんかの考えはな。

言ったからって(差別が)治るもんでもねえしさ。してくれるか、くれねえかは二の次として。後はその時代に生きて行く人の考え、みんなそれぞれ違うだろうからさ、あんまり間違った方向でいかなければいいかなってちゅう感じ。我々そう感じているかな。これからの若いもん、子供たち(に対してはそう思っているの)だよな。

Sさん（男性） 昭和20（1945）年生まれ

〔聞き取り日〕 平成30（2018）年12月21日

〔聞き取り場所〕 群馬県吾妻郡草津町 栗生楽泉園内 居室

〔聞き取り日時点入所先〕 国立療養所栗生楽泉園

〔聞き取り日時点年齢〕 73歳

— 発症 —

斑紋^{はたもん}（注1）っていう（ものが）、何か所か（体に出来た）。今でもそうだけど、（その箇所）感覚が鈍くなってるねえ。子供だから珍しいから、自慢するわけですよ。で、あの頃は、子供でもほら、小刀なんか持って歩いたでしょう。竹トンボを作ったり（するのに使うから）。そういうので自慢するわけですよ。こういう所（斑紋）を傷つけても痛くない。

感じ（感覚）が鈍いから、歯でかんだり、自慢するわけですよ。病気がどうか自覚がないよ、もちろん、

本人はね。それが、母親にばれて。（父）親はずっと（栗生楽泉園に）入っていたから。面会なんか来る時代じゃないから連絡したんだ。年に1回くらいは（家に）来ていたから、父親が。まだ、子供の時にね。連絡したら、すぐ飛んで来たってこと。あ、これ病気だと分かるから。自分が病気だから、父親がね。

注1 斑紋……ハンセン病の初期症状で皮膚に現れるまだらな模様

— 診断と治療 —

斑紋のところに変なもん塗って調べて。そんなじゃねえかな、父親が言われたのは。いい薬が出たから。プロミン(注2)てのが出て、早くやったの(ほう)が早く帰れますよと。ほら、プロミン闘争なんかやって勝ち取ったもんだから。(プロミンを)みんな打てないからくじ引きと一緒に並んだんだ。どうやって打ってたんかなあ、あれ。ずらーつと並んで。(栗生楽泉園の入所者が)千何百人いる時代ですからね。で、いい薬があるからとプロミン打ったらわつと騒いで(病気が悪化して)、顔にきたもんだから、やはり(栗生楽泉園に)残ったんだけども。

おふくろとの約束で、おふくろは絶対に(息子を栗生楽泉園に)やらないってことで、ここ(栗生楽泉園)へ入れたら出られないって、もう父親がそうだ(入れたら出られなかった)から。(母親が)夜中に泣いていて目が覚めて、その時はそういう記憶ありますよ。囲炉裏で、2人(母親と父親)で話している。おじいちゃんを交えて話していたのに。それ

で覚えているのは(母親は)「やらない」と。(父親は)「いや、いい薬があるから。大丈夫だから、草津へ行ったら大丈夫だから」と。いい薬ができたから戻れると。小学校上がるまでに戻すからと。そうでも言わなきゃ、おふくろはもう手放さなかった。父親が「俺は帰れない」と言ったんだらうね、今考えるとね。

注2 プロミン……ハンセン病の治療薬(注射薬)

— 入所 —

子供だったから、親と一緒にすぐ入れたという、みんな、ほら、新患(新しい患者)の人が入ると、違う所に入る。そういうのありましたよ。だけど、父親がおったから。来てすぐ、父親と一緒に住んだ記憶がありますね。そういう(新患が入る)ところに入れとは言われました。確かに。だけど、父親ががんとして聞かず、自分の子供だからね。親と一緒に。だから少年少女舎というのがあったんだけど、

入ったことは覚えがないもん。父親と入っているから。初めから。下の方の番長ばんが(舎の管理人)ついでいて、2階建ての所にいたんだけど、だけどその頃のつて、空けてくれたのか何か、父親と一緒にいた人が、どっか違う部屋に行つて、同じ舎でもね。氣を使つて、どっかに引つ越してくれたんじゃないかな。そんな記憶はありますね。

—園内の小中学校を卒業後、

高校入学のため岡山県の長島愛生園に転園—

(園内の小中学校は、草津の)分校という形でね。それまでは患者さんが教えていたんだけど、自分が来た時、(小学校)4年生に入つた時、もう、社会(患者ではなく草津町)の先生だったね。それまで、その前の人が患者さんで頭のいい人もいるから、そういう人に学問でも何でも教わつていたみたい。絵とか書道とか、そういうのは教えてもらいました。患者さんにね。

(高校は、)行きました。(栗生楽泉)園から(長島

愛生)園に行ったから、転園。百何人いたんだ、120人か。理科の実験室で着るような白衣を先生着ていたよ、国語でも世界史でも日本史でも数学でも。あれはたまげた(驚いた)。だけど文句(を)、生意氣盛りだからみんな言うよね。

買い物頼むたつて、先生に頼まなきゃ、町から通っている先生にね。お金(を)渡したつてクレゾール(注3)(に)浸けるわけだから。職員室開けたらガラスなんですよ。ガラガラつと。ガラスだからそこへ張るんですよ。クレゾールの白の入れ物、2つあるんですよ。こう浸けて。何するんだいって、こう、17、8歳だから生意気だからね。向こうにすれば何だよ、つていうわけよ。何だじゃねえよ、人の目の前でやるんじゃねえつて言った。ああ、それは謝るつて、先生も。人がいなくなつてからやりや、分かんないわけだけね。このことに対しては上から言われているから、それを守っているだけだ。あ、こりゃ、今、考えれば(先生は)まじめなんだな。それは、いま頃になつて分かるわな。その時は分かんないよ。カーツとするだけで。

注3 クレゾール……消毒液

― 帰省 ―

家に帰ったって、(自分の)車置いてあると(隣の人)がすぐ来るんです。隣の人(が)ね、誰だ(い)この群馬(の)車は(っ)て(言)って。(隣の人(が))なかなか帰らないから。それで、困ったような顔をおふくろがしてた(っ)て(い)うけど、俺も奥(か)ら出(で)なかつた(っ)けどね。迷惑(めいわく)かけ(ち)ゃなん(ね)え(か)らと思(お)う(か)ら。だから病(び)気(け)にな(な)った本(ほん)人(にん)は(い)い(け)ど、身(み)内(うち)は、も(の)す(ご)く大(お)変(へん)な思(おも)い(を)し(て)い(ま)す(よ)。そ(の)時(じ)代(だい)は(ね)。今(いま)、違(ちが)う(け)ど。それ(は)誰(たれ)に聞(き)いた(っ)て(そ)う(じ)ゃな(い)か(と)思(お)う(よ)、身(み)内(うち)が(い)る(人)は。こ(こ)へ入(い)った(人)は(そ)ん(な)こ(と)な(い)よ。分(わ)か(ら)な(い)つ(て)い(う)か、なん(つ)う(ん)か(な)あ、偏(へん)見(けん)が自(じ)分(ぶん)た(ち)に(の)し(か)か(っ)て(こ)な(い)で(し)ょう。社(しゃ)会(かい)に(い)れ(ば)、今(いま)言(い)った(よ)う(な)偏(へん)見(けん)が村(むら)なら(村)、特(と)に(そ)う(い)う、昔(むかし)、ら(い)病(び)つ(て)言(い)った(ん)か、ら(い)病(び)と(い)う(あ)れ(は)も(う)偏(へん)見(けん)が(す)ご(い)か(ら)。だ(か)ら俺(俺)なん(か)思(おも)った(の)は、一(い)番(ばん)お(お)ふ(く)ろ(な)ん(か)が、あ(あ)そ(こ)(家)で

残(のこ)つ(て)い(る)も(ん)が苦(く)勞(らう)した(ん)だ(ら)う(な)と思(お)う。入(い)つ(ち)ゃ(え)ば(ほ)ら、出(で)な(き)や(い)い(ん)だ(か)ら。家(か)に帰(か)れば(ま)た迷(ま)惑(わく)を(か)け(る)じ(ゃ)な(い)、そ(う)や(っ)て(気)を(使)つ(て)。

― 入所と偏見 ―

昔(むかし)は、世(よ)間(かん)体(たい)が(あ)つ(て)、(家)か(ら)患(わ)者(じゃ)さ(ん)を(座)敷(ざしき)牢(らう)み(た)い(に)(外)へ出(で)さ(な)か(っ)た(こ)と(も)あ(る)。だ(か)ら、こ(こ)(栗(栗)生(せい)楽(らく)泉(せん)園(園)の)先(せん)生(せい)が(う)ち(の)方(かた)(栃(とち)木(き)だ)と(か)茨(あ)城(じやう)だ(と)か、(栗(栗)生(せい)楽(らく)泉(せん)園(園)に)入(い)り(な)さ(い)、入(い)り(な)さ(い)つ(て)言(い)つ(て)、歩(あ)つ(て)ま(し)た。自(じ)分(ぶん)が(入(い)った)頃(ころ)も(来(き)て)い(ま)し(た)も(ん)、こ(こ)(栗(栗)生(せい)楽(らく)泉(せん)園(園)の)医(い)者(じゃ)が。(栗(栗)生(せい)楽(らく)泉(せん)園(園)の)医(い)者(じゃ)に)診(しん)察(さつ)し(て)も(ら)った(こ)と(が)あ(る)よ(う)な(気)が(す)る(も)ん。こ(こ)(栗(栗)生(せい)楽(らく)泉(せん)園(園)へ)来(き)る(前)に(ね)。

― その後、入所せずに治療できるような体制に変わっていった。

(一度)こ(こ)へ入(い)ると、偏(へん)見(けん)か(ら)出(で)る(の)に大(お)変(へん)で

しよ。だから入る前に社会で治療できる態勢を取ろうとしていましたよ。(薬を)送ってもらった人とか。初めて来たけど、来んでも(入所しなくても薬を)送りますよと。栃木なら、栃木の所へ。だから薬飲みたいって言えば、送ってくれるし、(入所せずに治療していたのは)栃木なんか早いんじゃないかな。

— 伝えたいこと —

偏見を無くそうとか、それは無理だから。あらゆることにおいて。感染症として、途中まではこう(恐ろしい病気という認識)だったけど、今は違うんだよということだけ。子供の時から偏見はあるもん。小っちゃい子供がおかしなものを見れば(おかしいと言う)、あれだって偏見というなら偏見だからね。不思議だな。この人、人と変わってるなって。それはもう知識を得て、教育を得て、それ(偏見)は隠さないかんということあるよ。子供は違うもんね。あれが人間の根本だと思うよ。子供ってのはやっぱ

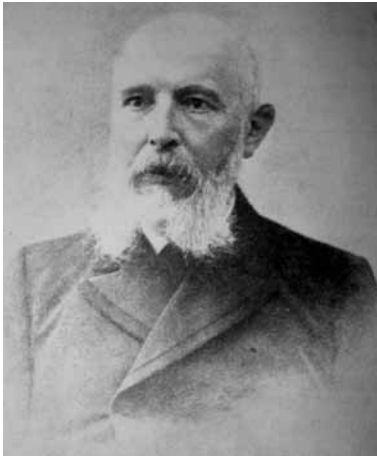
り。そういうふうにいるんなこと学んで知識つけるから。そりゃ、悪いとは言えないけど、(大人は偏見を)オブラートにしてんじゃねえかな(包んでいるのじゃないか)。だから何が重要かって、偏見を持つなどいうことではなく(病気を)理解をしてもらうことだね。

資料

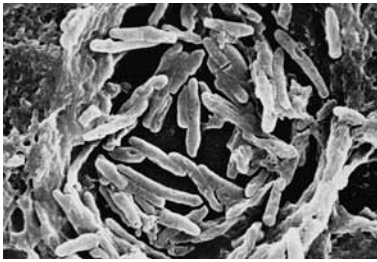
ハンセン病とは

ハンセン病は、「らい菌」という抗酸菌がおこす慢性の感染症で、かつては「らい病」と呼ばれていましたが、明治6（1873）年に、この菌を発見した医師ハンセン博士の名にちなんで、現在では「ハンセン病」という病名が用いられています。

主に皮膚、末梢神経が侵される病気で、赤い斑紋（注1）（紅斑こうはん）や盛り上がったしこり（結節けっせつ）などの皮膚症状があり、一見して診断することは難しいとされています。感染し発病すると、手足などの末



G.H. アルマウル・ハンセン



らい菌 電子顕微鏡写真＝国立感染症研究所提供

梢神経が麻痺し、汗が出なかつたり、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあり、また、体の一部が変形するといった『後遺症』が残ることもあります。

そのため、ハンセン病の治療

は、末梢神経の障害を防ぎ、後遺症や合併症を少なくして、患者の社会生活を損なわないよう早く、確実に治癒させることが第一の目標となります。

ハンセン病は、古くは『業罰』(前世での悪行による罰)であるとの考えから『業病』や『天刑病』と言われたりもしていました。また、国民の間で『血脈による遺伝病』、『強烈な伝染病』、『不治の病』と信じられ、恐れられてきました。

しかし、以上のような考え方は、現在では誤りであったことがわかっており、ハンセン病は、治る病気となっています。

「らい菌」は感染力が弱いため、非常にうつりにくく、個人の免疫力や衛生状態、栄養事情などが関係しますが、たとえ感染しても発病することはほとんどありません。

そのため、現代の日本において、新たにハンセン病と診断されるのは、年間数人程度となっており、一般の病院で治療を受けることができます。

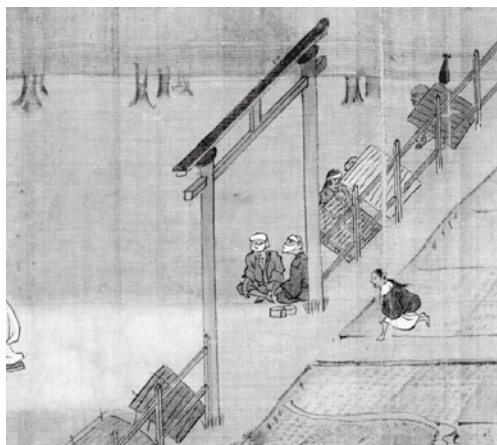
一方で、発展途上国の中には、今でも、食糧不足や衛生環境の問題などから患者の多い国もあり、全世界においては、約20万人が毎年新たにハンセン病を発症しています。

注1

斑紋……ハンセン病の初期症状で皮膚に現れるまだらな模様



症状の例（紅斑・背部）＝国立感染症研究所ハンセン病研究センターHPより



鳥居の下で白布を顔に巻いて物乞いをする患者
「一遍聖絵」第11巻第1段 淡路天満宮の図＝
清浄光寺蔵

らい予防法の歴史、法律による隔離政策かくり

—法律「癩らい予防二関スル件」の成立と隔離の始まり—

明治40（1907）年、法律「癩らい予防二関スル件」が成立しました。この法律により、財産のない放浪している患者を主たる隔離対象とした強制隔離の政策が始まりました。

隔離は、患者をずっと施設に入所させる「生涯隔離」を原則とし、こうした患者を收容するため、日本全国を5区に分けて、それぞれの区に病院や保養院、療養所（以下、「療養所」という。）が開設されました。そして、收容された患者は、一生涯、療養所で暮らすことを強いられました。

らい患者であることが判明した場合には、市町村や療養所の職員、医師らが警察官と一緒に患者のもとを訪問し、患者を療養所に收容しました。

また、当初は、療養所の所長以下の職員に警察官出身者が採用され、こうした職員が、近所の人からの投書などに基づき、らい患者の「容疑者」を発見、検査し、積極的に收容を行っていました。

この背景には、明治30（1897）年にベルリンで開かれた万国らい会議の中で、「ハンセン病が感染症であり、その予防策として隔離がよいと確認された」と発表されたことと併せて、日清戦争に勝



全生病院（現・多磨全生園）の収容門＝大正期



強制収容の様子＝昭和 15（1940）年

利し、欧米列強の仲間入りを目指していた当時の日本にとって、国内に3万人以上というアジア・アフリカの植民地並みのハンセン病患者が存在していたことを、国の恥とする考えがありました。

もちろん、法律が成立する以前も、世の中にもらい患者は存在しました。ただ、強制的な隔離まで行われることはなく、らい患者であるとわかると家で隠れて暮らしたり、放浪の旅に出たり、家を出て物乞いをして暮らしたりしていたそうです。

―療養所での生活（断種・重労働）―

投獄 について―

大正4（1915）年以降、子孫をもつことができないように、男性入所者への断種手術（注2）が行われるようになり、東京の全生病院（ぜんせいびいん）から全国の療養所にも広まっていったとされています。また、職員の不足を補うため、軽症者は、重傷者の看護、生活に関わ

得 名	御 覽
明治十三年五月十八日	内務大臣 原 敬
法律第十一号	内務部大臣官署
第一條	警察官廳長官ノ指揮ニ依リテ各地方ニ於テ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第五條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第六條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第七條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第八條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第九條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十一條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十二條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十三條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十四條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十五條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十六條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十七條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十八條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第十九條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十一條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十二條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十三條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十四條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十五條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十六條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十七條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十八條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第二十九條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十一條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十二條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十三條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十四條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十五條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十六條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十七條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十八條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第三十九條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十一條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十二條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十三條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十四條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十五條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十六條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十七條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十八條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第四十九條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得
第五十條	警察官廳長官ハ本法律ノ施行ニ當リテ必要ナル事項ハ之ニ依リテ之ヲ定ムルコトヲ得

明治四十年法律第十一号「癩予防二関スル件」(『法令全書』)

る作業、死者の火葬等といった労働を強いられました。

大正5（1916）年、療養所の所長には「患者懲戒

検束権」が与えられ、療養所からの逃走や職員に対する反

抗的な態度、風紀を乱した入所者を所長の一存でいつで

も施設内に設置された監房（監禁室）に投獄できることと

されました。

さらに、昭和4（1929）年になると「癩予防二関ス

ル件」の一部改正により、国立療養所の設置が規定され、

昭和5（1930）年から全国で13カ所の国立療養所が

設置されます。

注2 断種手術……男性の精管を切除する手術

―癩予防法の成立と患者による社会運動について―

昭和6（1931）年、第59回帝国議会で法律「癩予防二関スル件」が大幅に改正された結果、ここに「癩予防法」が成立し、すべてのハンセン病患者を強制的に収容する絶対隔離の法が生まれま

た。
そして、絶対隔離政策の下で行われた収容は、警察官の立ち会い、人里離れた施設への送致、物々しい家の消毒といった光景であり、それを目の当たりにした人々に、「ハンセン病は恐ろしい」という

意識を植え付けることになりました。

一方で、このような強制的な措置は、療養所に暮らす方々の反発を受ける結果となり、患者による社会運動をもたらしこととなります。その結果、ぞしじま外島事件（注3）、長島事件（注4）といった療養所での生活と入所



繻帯巻き直し=昭和13(1938)年、全生病院（現・多磨全生園）



不自由舎の付添い=大正後期、全生病院（現・多磨全生園）

者の権利向上を求める運動が続発します。

注3 外島事件……昭和8（1933）年頃、大阪府の外島保養院で、当時の院長がエスベラント語（言葉が異なる民族同士が平等な立場で使うことができる言語）やその思想の普及運動を行ったことについて、大阪府警察部が「共產主義者がいる」と

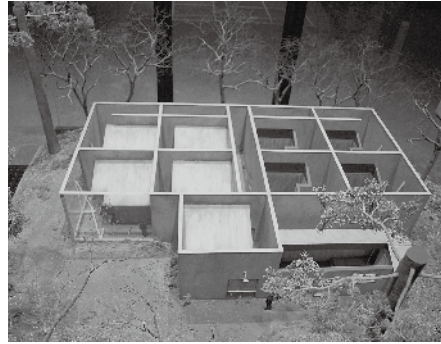
して院長不在の期に職員などを拘束、そのまま帰さなかったことなどから警察と施設側の対立が激化した。この出来事を期に院長が責任を取り、保養所を辞任したことについて、当時院長を慕って平等などを求めていた患者の人格尊重、自治の意識を高めるきっかけとなった出来事。

注4 長島事件……昭和11（1936）年、長島愛生園の患者たちが自治の確立や園長の辞任を要求して立ち上がり、半月に渡る抗議活動の末、自治会の設立が認められたもの。

—栗生楽泉園の特別病室（重監房）について—

国は、患者運動を抑え込むため、昭和13（1938）年、群馬県にある国立療養所『栗生楽泉園』に、抵抗が強かったらい患者を収容する「特別病室」という名の重監房を開設しました。

この重監房は、高さ4メートルのコンクリート塀に囲われ、塀と同じ高さの嚴重な仕切り壁で8区画に区切られた木造平屋の建物でした。それぞれの監房には、身をかがめてやっと入ることができる入口があり、鋼鉄製の扉で閉ざされていました。広さはトイレも含めて4畳半程度、電灯の笠はあっても電球はなく、天井と壁の境目に小さな明かり取りの窓はありましたが、高い仕切りの壁のせいで、壁の明かりはほとんど入りませんでした。冬になるとマイナス20度の極寒な状態で、食事も1日に2



重監房の全体再現模型＝令和元（2019）年8月撮影、重監房資料館



重監房の寸大大部分再現展示＝令和元（2019）年8月撮影、重監房資料館

回の粗末なものであったそうです。
この重監房には、延べ93人が
収容され、そのうち23人が亡く
なられたとされています。

―断種手術の合法化について―

昭和15（1940）年、第75回
帝国議会に、遺伝性の病者・障
害者への断種手術を肯定する法律「国民優生法案」が提出されます。当然、ハンセン病は、遺伝性の
病気ではないため、対象外とされていましたが、法案の改正と同時に、らい予防法を改正し、ハンセ
ン病患者の断種手術を法律上肯定しようとする動きがありました。

しかし、紆余曲折の結果、断種手術を規定した新しいらい予防法の改正案が議会で可決されること
はなく、国民優生法やらい予防法といった法律上の規定がない状態のまままでハンセン病患者に対する
断種手術が続けられることとなります。

その後、昭和23（1948）年に国民優生法を廃止して、優生保護法が成立し、この法律に「本人



癩予防デーのポスター=『山桜』第17巻第6号 1935(昭和10)年6月

又は配偶者が、らい疾患にかかり、且つ子孫にこれが伝染するおそれがあるもの」との文言が追加された結果、ハンセン病患者に対する断種手術が合法化されました。

—無らい県運動について—

ハンセン病療養所の開設と同じ頃の昭和6(1931)年には、ハンセン病患者がいない県、すなわち、すべての患者を隔離して、放浪患者や在宅患者がひとりもいなくなる県を目指す「無らい県運動」が本格化します。各都道府県では、「無らい県」を実現するため、収容した人数を競って患者を見つけ出し、療養所に送り込もうとする官民が一体となった運動が進められていったのです。

昭和11(1936)年以降になると、ハンセン病患者の「二十年根絶計画」が開始されます。この運動は、国立療養所が増設されていく動きの中で、1万人隔離の目標が示され、無らい県運動も相まって、この1万人隔離の目標も達成されました。

さらに、昭和22(1947)年の戦後におい



強制収容の様子=昭和15(1940)年

ても、「無らい県運動」の継続が主張され、当時の厚生省予防局長も各都道府県知事宛てに「無らい方策実施に関する件」を發出し、「無らい県運動」を指示したとされます。

昭和28(1953)年に施行された「らい予防法」のもと、らい患者に関する業務は、患者の秘密保持のため、県に1名とする専任職員制度がとられていました。

また、昭和30(1955)年前半までは、厚生省が開催した担当者会議において、入所促進(無らいになるまで入れよ)が会議の旗印とされ、在宅患者が多い都道府県には、「もっと入所を進めるように」との指摘がなされ、連日のように入所勧奨のために在宅患者宅への訪問が行われたとされています。

栃木県に残されていた資料においても、昭和29(1954)年の「らい予防関係綴」に「在宅らい患者に対する再検診及び容疑者」、「らい患者分布図(昭和28年12月15日現在)」といった、らい患者への入所勧奨を実施していた様子がうかがえます。

さらに、昭和32(1957)年3月の国資料には「年間なお3〜4百人におよぶ新患者の発生をみており、これらの感染源の追求等その実態の解明が要請せられます。一方、らい療養所の整備、患者

家族の生活援護制度の制定等により、患者の入所は増加傾向にあるが、昭和31（1956）年12月においてなお、1000余りの在宅患者があり、しかもその大部分は入所を要すると判定せられている。」との記述もあります。

らい予防法の廃止とその後

—治療薬「プロミン」の登場—

昭和22（1947）年頃からハンセン病によく効く『プロミン』という薬が登場し、ハンセン病が治る方が多くなります。このような中で、患者への規制も緩和され、若くて障害の少ない元患者は退所

するようになったとされます。

しかし、世の中のハンセン病に対する偏見や差別は相変わらず厳しく、退所してもハンセン病であることを隠して社会の中で生活しなければなりません。また、外見で障害がわかるような方の中には、患者の家族に偏見や差別の被害が及んでしまうことを恐れ、病気が治っても退所できない方もいたそうです。



プロミン注射＝昭和25（1950）年ごろ、栗生楽泉園



プロミンの安ぷる（吉富製薬）＝昭和22（1947）年

国もこの状況を改善することができないまま、40年あまりが過ぎます。その間も、若者を中心に社会復帰した方々がいましたが、社会には、依然としてハンセン病に対する偏見が残っており、病気であったことを隠したままで社会生活を送っていた方が大半でした。

そして、平成8（1996）年になり、ようやく「らい予防法が廃止」され、入所者が自由に社会に出ることができるようになるかと思われました。

しかし、らい予防法が廃止された後においても、ハンセン病患者とその家族の苦しみが一気に解消されることはなく、その後も偏見や差別は続いたのです。

— 国家賠償請求訴訟の提起 —

平成10（1998）年には、入所者らによつて国のハンセン病施策の転換が遅れたことなどの責任を問う「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が熊本地方裁判所に提起され、これを契機として全国的に同様の裁判が提起されます。

そして、平成13（2001）年、熊本地方裁判所で入所者側の勝訴判決が下されます。判決は、「新法（らい予防法）の隔離規定は、新法制定当時から既に、（中略）公共の福祉による合理的な制限を逸脱していたといふべきもの」、「らい予防法の違憲性は明らか」とした上で、「遅くとも昭和35（196

0)年までに強制隔離は必要ないと認識していたのに、平成8(1996)年まで放置した」として、国や国会の責任を認めるものでした。

判決に対して国は、ハンセン病問題は早期に全面解決する必要があると判断し、入所者側の主張を受け入れて、お詫びをします。さらに、内閣総理大臣談話を発表し、ハンセン病問題の早期解決に向けて取り組む決意を表明します。

しかし、熊本地裁判決後においても、入所者に対してホテル側が宿泊拒否をする事件が起きるなど、社会の偏見や差別は容易に取り払えるものではなかったのです。

—ハンセン病問題に関する

検証会議について—

国は、ハンセン病問題の真相を究明し、その再発を防止するため、財団法人日弁連法務研究財団に委託して、ハンセン病問題に関する検証会議を設置しま

下野新聞

2001年(平成13)5月24日(木曜日)

ハンセン病訴訟 控訴断念



首相が政治決断 患者全員に損失補償

救済へ大きな一歩

首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。

首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。首相は、ハンセン病患者の救済に大きな一歩を踏み出した。

国のハンセン病訴訟控訴断念を伝える下野新聞紙面
=平成13(2001)年5月24日付、下野新聞社提供

す。検証会議では、医学的背景、社会的背景など多方面から科学的、歴史的な検証結果や患者の権利を保護する法律の制定、政策決定過程における科学性・透明性を確保するためのシステムの構築、人権擁護システムの整備、正しい医学的知識の普及、人権教育の徹底といった、再発防止のための提言などを1、500ページに及ぶ「ハンセン病問題検証最終報告書」にとりまとめました。

また、平成21（2009）年4月1日には、ハンセン病の元患者などの福祉増進や名誉回復の措置等を規定した「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されます。しかし、このときすでに、入所者の平均年齢は、70歳を超え高齢であったことに加え、なお続く偏見や差別のためにほとんどの入所者は、療養所で生涯を過ごすざるを得ない状況となっていました。

— 家族に対する国の賠償責任について —

令和元（2019）年6月28日、元患者の家族に対する国の賠償責任を認める判決が熊本地方裁判所から言い渡されました。判決の中では、「大多数の国民らによる偏見・差別を受ける社会構造をつくり、被害を発生させ、家族関係の形成を阻害した」と指摘しています。

国が控訴を断念したため、この判決は、令和元（2019）年7月12日に確定しました。また、首相談話が発表され、政府は、患者・元患者の家族に対する偏見・差別があったことを認め、改めて謝

罪しました。

—まとめ—

以上のように、ハンセン病という感染症に関する国をはじめとする国民一人ひとりの対応により、多くの患者とその家族が苦難と苦痛を味わいました。

今後、このような不幸なことが二度と起こらないようにするためには、過去にあった事実をしつかりと学び、受け止め、そして後世に伝え続けていくことが大切です。

令和元（2019）年6月の元患者の家族に対する国の賠償責任を認める熊本地方裁判所の判決に対して、政府が「控訴を行わない」と判断したことについては、早期解決に向けた政府の決断であり、今後、より一層の正しい知識の普及啓発が求められることとなります。

今後とも、栃木県及び栃木県藤楓協会は、ハンセン病元患者の方々に寄り添いながら、関係者の皆様と協働で各種施策を進め、元患者の皆様の生活や福祉の向上及びハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。

本書が、この普及啓発の重要な役割を担うこととなりますので、ぜひ多くの方々にご覧いただきましたと思います。

【ハンセン病に関する主な出来事】

年	出来事
明治6 (1873)年	ノルウェーの医学者ハンセン博士が、らい菌を発見。
明治40 (1907)年	「癩予防ニ関スル件」制定。ハンセン病患者を療養所に入所させるための法律だが、対象が限られていたため入所数はごく一部だった。
昭和6 (1931)年	「癩予防法」制定。これにより国内すべてのハンセン病患者の療養所への強制隔離が始まった。前後して各地で「無らい県運動」が競って行われ、患者や家族に対する偏見・差別が強まっていく。
昭和18 (1943)年	米国で治らい薬「プロミン」の有効性が発表され、ハンセン病は治る病気となった。しかし、日本では患者に対する差別的処遇が変わらず続く。
昭和28 (1953)年	「癩予防法」をつくり直して「らい予防法」を制定。感染のおそれのある患者の就労禁止、療養所入所者の外出禁止などの規定が残り、患者や家族への人権侵害、偏見・差別はなくならなかった。
平成8 (1996)年	「らい予防法」廃止。法の見直しが遅れたことなどを厚生大臣（当時）が謝罪。
平成10 (1998)年	熊本地裁に、星塚敬愛園、菊池恵楓園の入所者ら13人が「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を提起。
平成13 (2001)年	「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で、熊本地裁は元患者側勝訴の判決を下す。これに対し国は控訴せず、内閣総理大臣談話を発表して、元患者の救済に着手。
平成20 (2008)年	ハンセン病の元患者などの福祉増進や名誉回復の措置、ハンセン病問題の解決促進などのために、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が制定される（平成21年4月1日施行）。
令和元 (2019)年	ハンセン病元患者の家族に対する国家賠償請求訴訟で、熊本地裁は元患者の家族側勝訴の判決を下す。これに対し国は控訴せず、内閣総理大臣談話を発表。

栃木県藤楓協会の概要

故貞明皇后（大正天皇の皇后陛下）の御下賜金等を基金として、昭和6（1933）年に財団法人「らい予防協会」が創設されました。

昭和26（1951）年に貞明皇后がご逝去された後、昭和27（1952）年にらい予防協会を発展的に解消し、財団法人藤楓協会が設立されます。この「藤楓」とは、故貞明皇后が愛用された御紋が「藤」と「楓」であったため、協会名となったとされています。

その後、昭和30（1955）年頃、栃木県出身の療養所入所者から「多磨全生園には、全国各県からは患者に何くれとなく援助の手がさしのべられるのに、栃木県からはナシのつぶてです。」といった手紙が本県の下野新聞社に届き、これを読んだ当時の下野新聞社福嶋悠峰社長のはからいにより、この年から毎年、善意の療養所慰問が続けられ、昭和37（1962）年6月に下野新聞社を中心とした「栃木県藤楓協会」が設立されました。この栃木県藤楓協会の顧問には、栃木県知事、県議会議長が就き現在に至っています。

現在も、栃木県及び栃木県藤楓協会では、療養所を訪問し、入所者との交流事業や入所者に栃木県

に帰郷していただく郷土訪問（里帰り）事業を実施しており、今なお、本県出身の入所者との交流が続いています。

栃木県出身者の入所状況

令和元（2019）年8月1日現在、栃木県出身の療養所入所者の方は、多磨全生園（東京都）に6名、栗生楽泉園（群馬県）に6名、駿河療養所（静岡県）に1名です。

なお、栃木県に残っている資料によると、栃木県出身者の入所状況は以下のとおりであったことがわかっています。

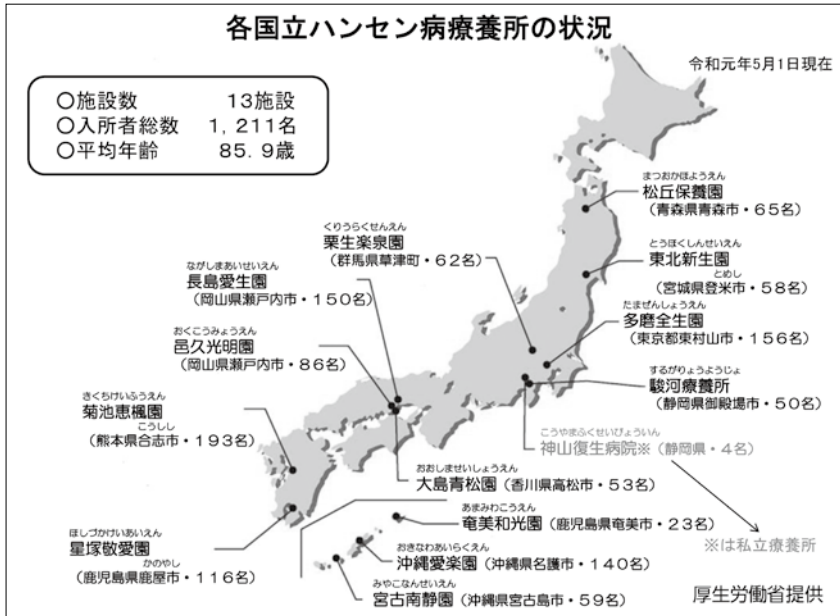
【昭和28年度国照会に対する栃木県実績報告資料（昭和29年3月31日時点）】

県内の状況					
在宅患者	15名	入所勧奨	24名	収容	4名
患者減	12名	検診	12名	患者増	5名

入所の状況 （栃木県出身）					
栗生楽泉園（群馬）	83名	多磨全生園（東京）	77名	駿河療養所（静岡）	2名
長島愛生園（岡山）	2名	東北新生園（宮城）	1名	大島青松園（香川）	1名

【昭和31年8月の本県資料】

入所の状況 (栃木県出身)			
栗生楽泉園(群馬)	多磨全生園(東京)	駿河療養所(静岡)	長島愛生園(岡山)
65名	65名	2名	2名



ハンセン病療養所

ハンセン病療養所は、令和元(2019)年5月1日時点で、私立も含め全国各所に14か所あります。

【多磨全生園・東京都東村山市】

全体人数156名、うち本県出身の入所者6名
(令和元(2019)年5月1日現在)

東京都の郊外、武蔵野の地、雑木林に囲まれた約36万平方メートルの敷地に国立ハンセン病療養所「多磨全生園」があります。

多磨全生園は、明治42(1909)年に「公立療養所第一区府県立全生病院」として開設さ



多磨全生園内=平成 30 (2018) 年 11 月撮影



資料館通りの桜並木=多磨全生園



多磨全生園納涼祭=多磨全生園入所者自治会提供

れ、その後、昭和16(1941)年に「国立療養所多磨全生園」と改称されました。令和元(2019)年には創立110周年を迎えました。

多磨全生園の特徴は、入所者自らが植樹した木々に囲まれており、この森とともに「国立ハンセン病資料館」、「花さき保育園」があり、春の花見、秋の全生園まつりなど年間を通して多くの人でにぎわい、地域住民との交流もさかんです。

【栗生楽泉園：群馬県吾妻郡草津町】 全体人数62名、うち本県出身の入所者6名

(令和元(2019)年5月1日現在)

群馬県草津町の温泉街から約3キロ離れた場所に国立ハンセン病療養所『栗生楽泉園』があります。栗生楽泉園は、昭和7(1932)年に国立療養所として開所し、同年から患者の収容が始められました。この地域では、明治20(1888)年頃から、草津温泉は酸性で、皮膚病に効くと噂されたため、患者が草津を訪れ、「湯之沢地区」として1つの集落を形成していました。そして、昭和16(1941)年頃までは、独立した区として認められ、町議会議員も輩出していましたが、同年、群馬県から湯之沢地区に解散命令が出され、栗生楽泉園での受け入れが開始されました。昭和19(1944)年には、入園者が1335名となりピークを迎えます。

この栗生楽泉園の大きな特徴として、昭和13(1938)年から昭和22(1947)年に全国で唯一設置された『特別病室(重監房)^{じゅうかんぼう}』というハンセン病患者を対象にした懲罰用の建物がありました。現在は、跡地となっていますが、同じ栗生楽泉園内にある「重監房資料館」の中に、当時の様子を再現したレプリカが展示されています。



元湯之沢地区写真＝平成 30（2018）年 12 月撮影、
栗生楽泉園展示物



当時使用していた引湯管＝平成 30（2018）年 12 月
撮影、栗生楽泉園展示物



栗生楽泉園入口=平成 30 (2018) 年 12 月撮影



納骨堂=平成 30 (2018) 年 12 月撮影、栗



栗生楽泉園内=平成 30 (2018) 年 12 月撮影



重監房跡=平成 30 (2018) 年 12 月撮影、栗生楽泉園

主な参考文献

- ・ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書
(2005年 財団法人日弁連法務研究財団ハンセン病問題に関する検証会議)
- ・さいおう塞翁の馬にゆられて(1988年 新沼守一)
- ・ハンセン病の向こう側(2017年 厚生労働省)
- ・国立ハンセン病療養所栗生楽泉園ガイドブック(2017年 栗生楽泉園入所者自治会)

ハンセン病療養所入所者証言録

～偏見や差別のない社会の実現を目指して～

令和元(2019)年11月1日発行

編集・発行 栃木県藤楓協会、栃木県
制作 株式会社 下野テレビ映像
制作協力 株式会社 下野新聞社、国立ハンセン病資料館
協賛 社会福祉法人 ふれあい福祉協会